

第2章

アンケート調査の概要

1. アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

災害発生時においても介護サービスを継続的に提供するために、民間介護事業者の災害発生時等における介護サービス提供対応、支援対応、課題、要望等をアンケート調査にて把握し、連携協定のあり方の検討に資することを目的とした。

(2) アンケート調査対象

民間介護事業者（在宅介護系）を中心に以下のサービス事業者を対象として事業所単位にアンケートを送付した。

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 通所介護
- 福祉用具貸与
- 小規模多機能型居宅介護

(3) 送付先

アンケート送付先の抽出については、WAMNET（福祉保健医療関連の情報を総合的に提供するインターネットサイト）の情報を活用し、被災した岩手県、宮城県、福島県の3県を除く44都道府県に所在している調査対象のサービス事業所の中から、各都道府県の事業所所在割合に応じ3,000事業所を抽出した。

(4) 想定する回答者

アンケートの回答については、事業所の管理者に記載してもらうことを想定した（無記名）。

(5) 調査方法

郵送にて配布し、郵送回答とした。

実施期間 平成24年1月初旬～中旬（投函〆切 平成24年1月20日）

(6) 回収結果および回答事業所の属性傾向

① 回収結果

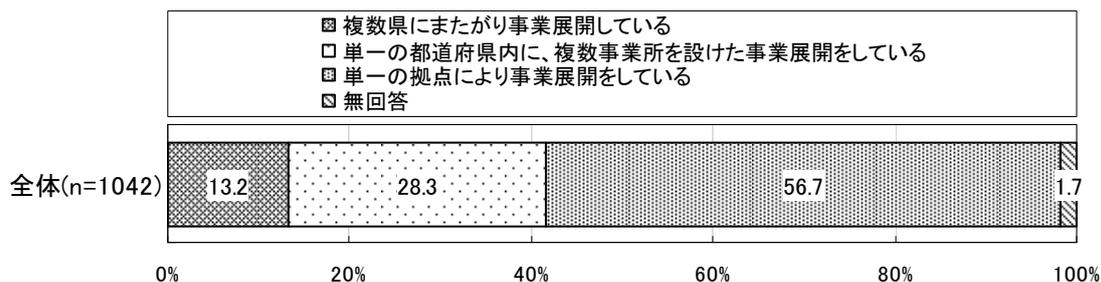
アンケートの想定回収率は30%に設定した。回収率は34.7%であった。

送付件数	回収件数	回収率 (%)
3,000 件	1,042 件	34.7%

② 回答事業所の所属する法人の事業展開規模

回答事業所の所属する法人の事業展開規模について、最も多いのは、「単一の拠点により事業展開をしている」(56.7%)。次いで「単一の都道府県内に、複数事業所を設けた事業展開をしている」(28.3%)、「複数県にまたがり事業展開をしている」(13.2%)であった。

No.	カテゴリー名	n	%
1	複数県にまたがり事業展開している	138	13.2
2	単一の都道府県内に、複数事業所を設けた事業展開をしている	295	28.3
3	単一の拠点により事業展開をしている	591	56.7
	無回答	18	1.7
	全体	1042	100.0



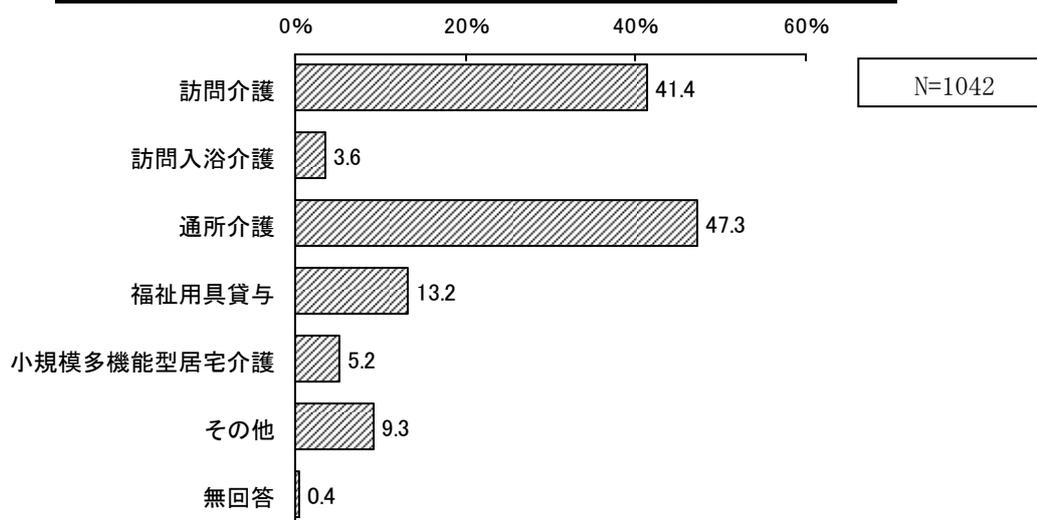
③ サービス事業別回収結果

サービス事業別回収率は、いずれの区分も 35%～45%の間にあり、区分ごとのサンプルに大きな偏りはないと判断した。ちなみに、回収数が最も多いのは、「通所介護」(47.3%)。次いで「訪問介護」(41.4%)と続く。

No.	サービス事業名	送付件数	回収件数	回収率 (%)
1	訪問介護	1,221	431	35.3
2	訪問入浴介護	95	38	40.0
3	通所介護	1,243	493	39.7
4	福祉用具貸与	310	138	44.5
5	小規模多機能型居宅介護	131	54	41.2
6	その他		97	
	無回答		4	
	全体	3,000	1,251	

※ 主となる介護サービス事業について、複数のサービス種別を選択した回答についてもアンケート結果に反映しているため、回収件数が1,042件を上回る。

No.	カテゴリー名	n	%
1	訪問介護	431	41.4
2	訪問入浴介護	38	3.6
3	通所介護	493	47.3
4	福祉用具貸与	138	13.2
5	小規模多機能型居宅介護	54	5.2
6	その他	97	9.3
	無回答	4	0.4
	全体	1042	100.0



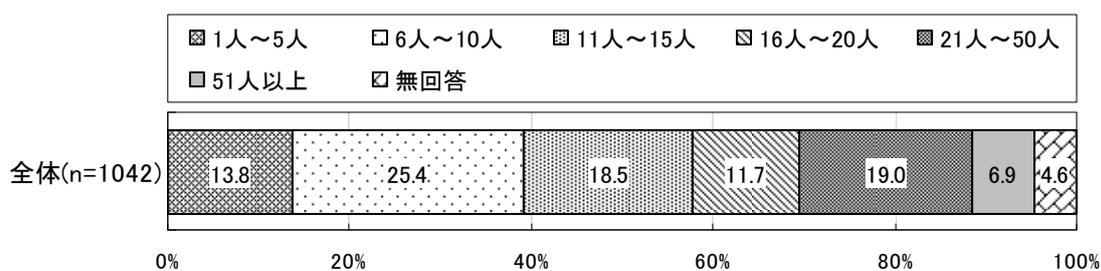
「その他」：居宅介護支援、訪問看護、有料老人ホーム、グループホーム、ショートステイ、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、ケアハウス、障害者自立支援、病院、薬局、介護タクシー

④ 回答事業所の職員数

回答事業所において、主となる介護サービス事業に関わる職員数（臨時職員、パート等を含む）は、「6人～10人」がもっとも多く（25.4%）、15人以下で58%を占めている。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1人～5人	144	13.8
2	6人～10人	265	25.4
3	11人～15人	193	18.5
4	16人～20人	122	11.7
5	21人～50人	198	19.0
6	51人以上	72	6.9
	無回答	48	4.6
	全体	1042	100.0

平均：29.7人



2. アンケート調査の結果

(1) 災害への準備状況

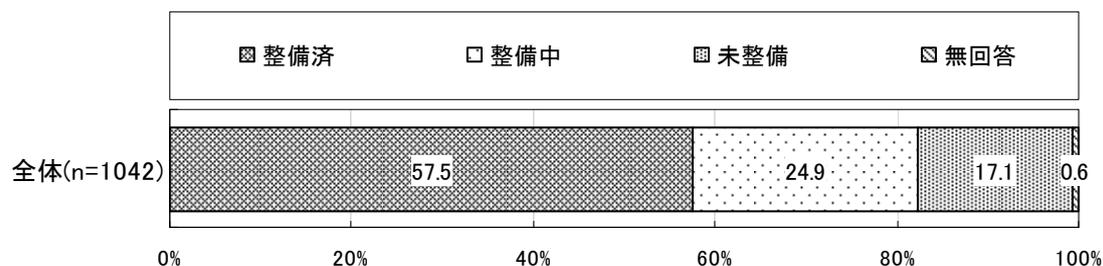
① 体制・活動面の準備状況

職員の緊急連絡網は全体の約8割が「整備済」と高い整備水準にある一方、災害対策マニュアルはその割合が全体の約6割、災害時の職員の出社基準は約3割に留まった。しかしながら、災害対策マニュアル、災害時の職員の出社基準ともに「整備中」が約25%を占めており、東日本大震災を受けて、一定数の事業所が災害対応体制整備に着手していることが見て取れた。

【事業所における災害対策マニュアル等の整備状況】(問1)

最も多いのは、「整備済」(57.5%)。次いで「整備中」(24.9%)、「未整備」(17.1%)である。

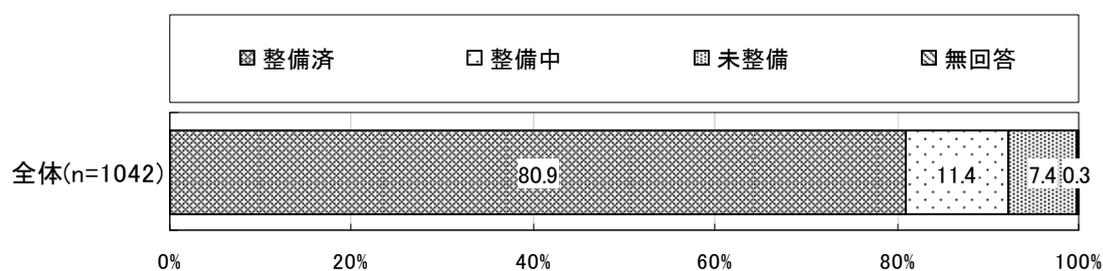
No.	カテゴリー名	n	%
1	整備済	599	57.5
2	整備中	259	24.9
3	未整備	178	17.1
	無回答	6	0.6
	全体	1042	100.0



【事業所における職員の緊急連絡網の整備状況】（問2）

最も多いのは、「整備済」（80.9%）。次いで「整備中」（11.4%）、「未整備」（7.4%）である。

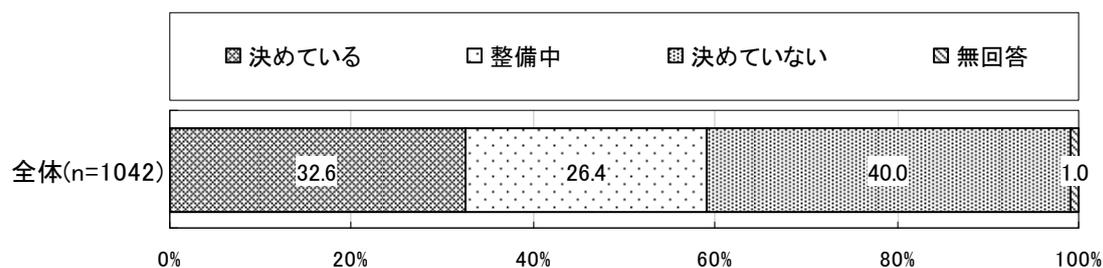
No.	カテゴリー名	n	%
1	整備済	843	80.9
2	整備中	119	11.4
3	未整備	77	7.4
	無回答	3	0.3
	全体	1042	100.0



【事業所における災害時（被災時）の職員の出社基準の整備状況】（問3）

最も多いのは、「決めていない」（40.0%）。次いで「決めている」（32.6%）、「整備中」（26.4%）である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	決めている	340	32.6
2	整備中	275	26.4
3	決めていない	417	40.0
	無回答	10	1.0
	全体	1042	100.0



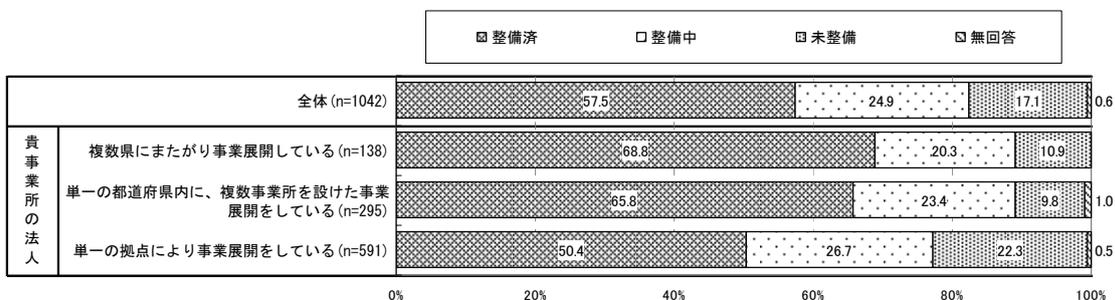
② 災害対策マニュアルの整備状況

災害対策マニュアルに関して、事業所が所属する法人の展開規模別に見ると、広範に展開する法人の事業所に比べ、単一拠点の事業所の「整備済」「整備中」合算の割合が10%程度低くなっており、事業所の法人としての規模が関係していることが伺える。

サービス事業別に見ると、福祉用具貸与の「整備済」「整備中」合算値が6割弱であり、他のサービス事業に比べて低くなっている。しかし福祉用具貸与を除く、実際に介護サービスを提供する事業所では「整備済」「整備中」合算値が8割以上の高い水準が確保されつつあるといえる。

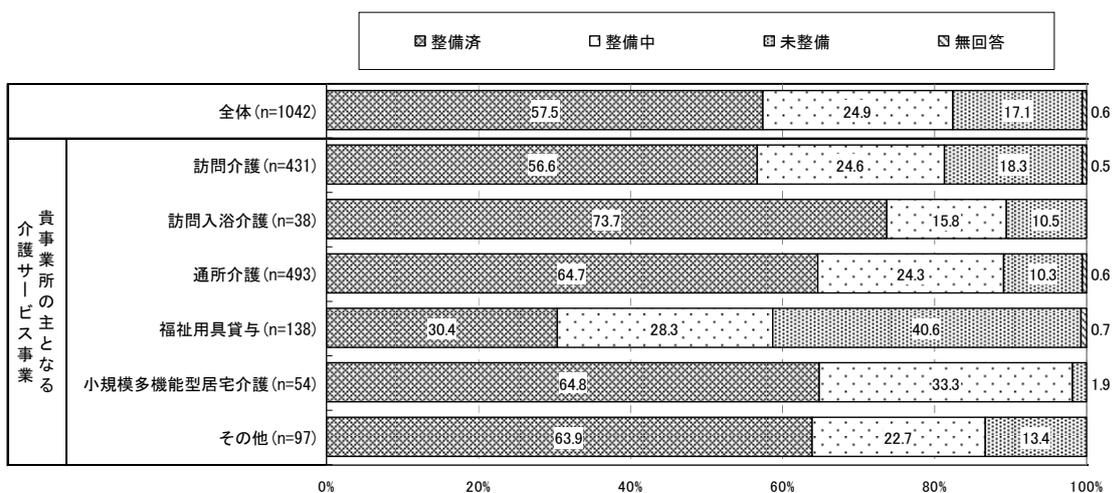
【法人展開規模別の災害対策マニュアル等の整備状況】

		全体	整備済	整備中	未整備	無回答
全体		1,042	57.5	24.9	17.1	0.6
貴事業所の法人	複数県にまたがり事業展開している	138	68.8	20.3	10.9	-
	単一の都道府県内に、複数事業所を設けた事業展開をしている	295	65.8	23.4	9.8	1.0
	単一の拠点により事業展開をしている	591	50.4	26.7	22.3	0.5



【主となる介護サービス事業別の災害対策マニュアル等の整備状況】

		全体	整備済	整備中	未整備	無回答
全体		1,042	57.5	24.9	17.1	0.6
貴事業所の主となる介護サービス事業	訪問介護	431	56.6	24.6	18.3	0.5
	訪問入浴介護	38	73.7	15.8	10.5	-
	通所介護	493	64.7	24.3	10.3	0.6
	福祉用具貸与	138	30.4	28.3	40.6	0.7
	小規模多機能型居宅介護	54	64.8	33.3	1.9	-
	その他	97	63.9	22.7	13.4	-



(2) 備蓄品について

① 備蓄品の準備状況

災害時用の備蓄を行っている事業所は全体の約 15%に留まり、残る約 85%の事業所は災害時用の備蓄を特段行っていない。このことから、災害が発生した場合でも日常の在庫品で対応することが一般的であり、また、例え災害が起こらずとも、事業所における備蓄品に余裕はあまりないことが伺える。

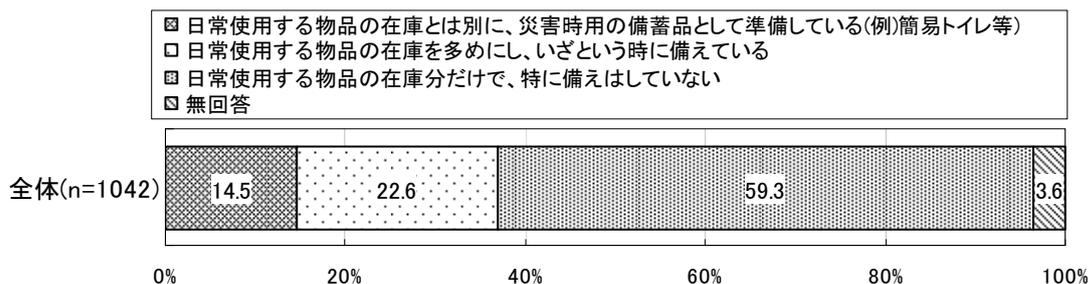
事業所が所属する法人の展開規模別に災害時の備蓄品の状況を見ると、広範に展開している法人の事業所の方が、単一拠点の事業所に比べて備えを行っている割合が高く、法人としての規模が関係していることが伺えた。

サービス事業別に見ると、通所介護や小規模多機能型居宅介護といった日常的に一定数の利用者を受け入れている事業において比較的災害時の備えが行われていた。利用者受入中の災害を想定して備蓄をする事業者が、他のサービス事業に比べて多いと考えられる。

【事業所における災害時（被災時）に備えた備蓄品の準備状況】（問4）

最も多いのは、「日常使用する物品の在庫分だけで、特に備えはしていない」（59.3%）。次いで「日常使用する物品の在庫を多めにし、いざという時に備えている」（22.6%）。「日常使用する物品の在庫とは別に、災害時用の備蓄品として準備している（例）簡易トイレ等）」は、（14.5%）である。

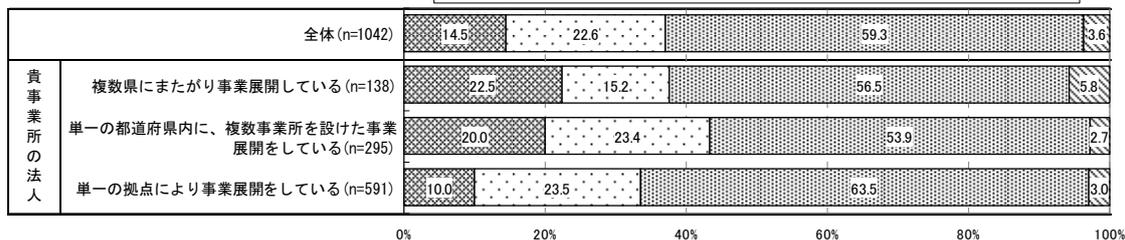
No.	カテゴリー名	n	%
1	日常使用する物品の在庫とは別に、災害時用の備蓄品として準備している（例）簡易トイレ等）	151	14.5
2	日常使用する物品の在庫を多めにし、いざという時に備えている	235	22.6
3	日常使用する物品の在庫分だけで、特に備えはしていない	618	59.3
	無回答	38	3.6
	全体	1042	100.0



【法人展開規模別の災害時の備蓄品準備状況】

		全体	日常生活用品の在庫とは別に、災害時用の備蓄品として準備している(例)簡易トイレ等)	日常生活用品の在庫を多めにし、いざという時に備えている	日常生活用品の在庫分だけで、特に備えはしていない	無回答
			1,042	14.5	22.6	59.3
貴事業所の法人	全体	1,042	14.5	22.6	59.3	3.6
	複数県にまたがり事業展開している	138	22.5	15.2	56.5	5.8
	単一の都道府県内に、複数事業所を設けた事業展開をしている	295	20.0	23.4	53.9	2.7
	単一の拠点により事業展開をしている	591	10.0	23.5	63.5	3.0

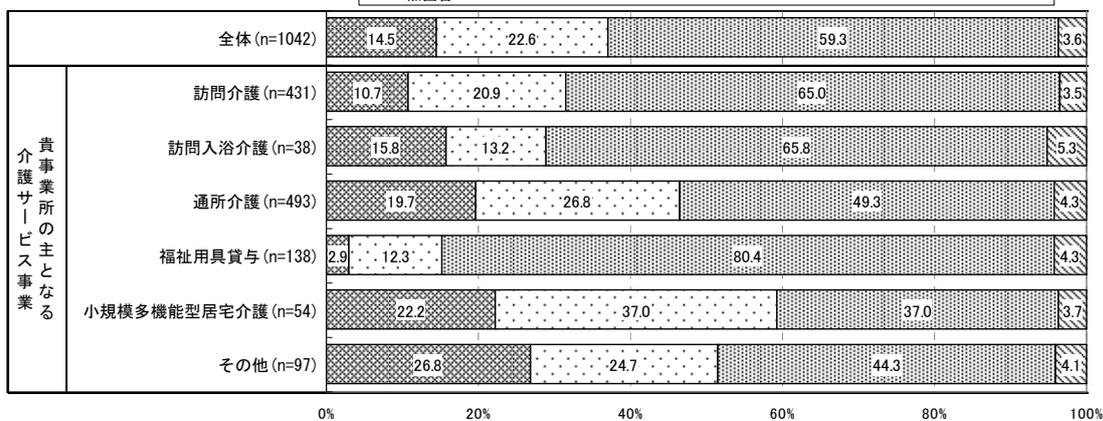
- 日常生活用品の在庫とは別に、災害時用の備蓄品として準備している(例)簡易トイレ等)
- 日常生活用品の在庫を多めにし、いざという時に備えている
- 日常生活用品の在庫分だけで、特に備えはしていない
- 無回答



【主となる介護サービス事業別の災害時の備蓄品準備状況】

	全体	日常使用する物品の在庫とは別に、災害時用の備蓄品として準備している(例)簡易トイレ等)	日常使用する物品の在庫を多めにし、いざという時に備えている	日常使用する物品の在庫分だけで、特に備えはしていない	無回答	
		1,042	14.5	22.6	59.3	3.6
貴事業所の主となる介護サービス事業	全体	1,042	14.5	22.6	59.3	3.6
	訪問介護	431	10.7	20.9	65.0	3.5
	訪問入浴介護	38	15.8	13.2	65.8	5.3
	通所介護	493	19.7	26.8	49.3	4.3
	福祉用具貸与	138	2.9	12.3	80.4	4.3
	小規模多機能型居宅介護	54	22.2	37.0	37.0	3.7
	その他	97	26.8	24.7	44.3	4.1

- 日常使用する物品の在庫とは別に、災害時用の備蓄品として準備している(例)簡易トイレ等
- 日常使用する物品の在庫を多めにし、いざという時に備えている
- ▨ 日常使用する物品の在庫分だけで、特に備えはしていない
- ▩ 無回答



② 備蓄品別の準備状況

事業所における備蓄品目については、「紙おむつ等 (48.1%)」「エプロン、ゴム手袋等の活動用物品 (44.5%)」「車いす、歩行補助具などの福祉用具類 (41.4%)」が上位であった。いずれも介護事業者が日常的に使用する介護サービス提供に不可欠なものばかりであり、前述の「①備蓄品の準備状況」でも伺えたように、介護事業者では災害時においても日常の在庫品で対応することが一般的であると考えられる。また本設問が複数回答式であることを考えると、上位の回答についても過半数を超えておらず、これらからも備蓄に余裕はあまりないことが伺える。

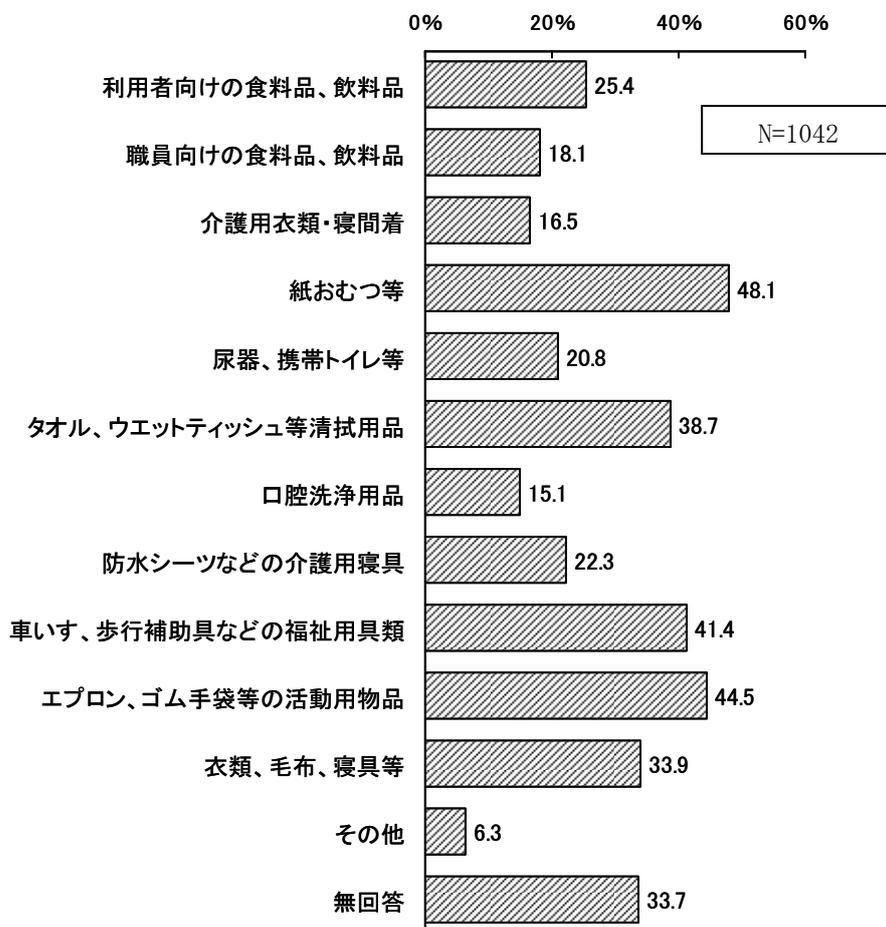
備蓄数量について、「車いす、歩行補助具などの福祉用具類」では備蓄していると回答した事業所の6割強が5台以下であり、備蓄を行っていても基本的に余裕が少ないと考えられる。また「紙おむつ等」は備蓄していると回答した事業所の半数で備蓄量が100枚以下であった。一方、平均枚数は225.6枚であり、一部の事業所には大量の備蓄があることが分かった。

「エプロン、ゴム手袋等の活動用物品」についても、事業所当たり平均43.1人分の備蓄が行われているものの、平均職員数(29.7人)の1.45倍であり、必ずしも余裕がある状況とはいえないと考えられる。

【備蓄品の品目】（問5）

最も多いのは、「紙おむつ等」（48.1%）。次いで「エプロン、ゴム手袋等の活動用物品」（44.5%）、「車いす、歩行補助具などの福祉用具類」（41.4%）と続く。

No.	カテゴリー名	n	%
1	利用者向けの食料品、飲料品	265	25.4
2	職員向けの食料品、飲料品	189	18.1
3	介護用衣類・寝間着	172	16.5
4	紙おむつ等	501	48.1
5	尿器、携帯トイレ等	217	20.8
6	タオル、ウエットティッシュ等清拭用品	403	38.7
7	口腔洗浄用品	157	15.1
8	防水シーツなどの介護用寝具	232	22.3
9	車いす、歩行補助具などの福祉用具類	431	41.4
10	エプロン、ゴム手袋等の活動用物品	464	44.5
11	衣類、毛布、寝具等	353	33.9
12	その他	66	6.3
	無回答	351	33.7
	全体	1042	100.0

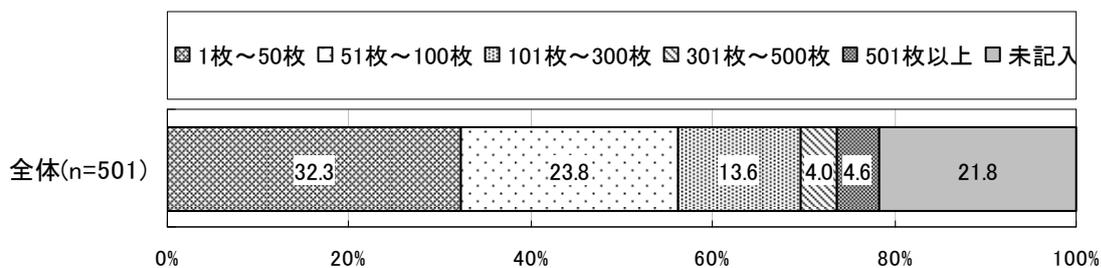


【紙おむつ等】

最も多いのは、「1枚～50枚」(32.3%)。次いで、「51枚～100枚」(23.8%)と続く。平均は「225.6枚」である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1枚～50枚	162	32.3
2	51枚～100枚	119	23.8
3	101枚～300枚	68	13.6
4	301枚～500枚	20	4.0
5	501枚以上	23	4.6
6	未記入	109	21.8
	無回答	541	
	全体	501	100.0

平均：225.6枚

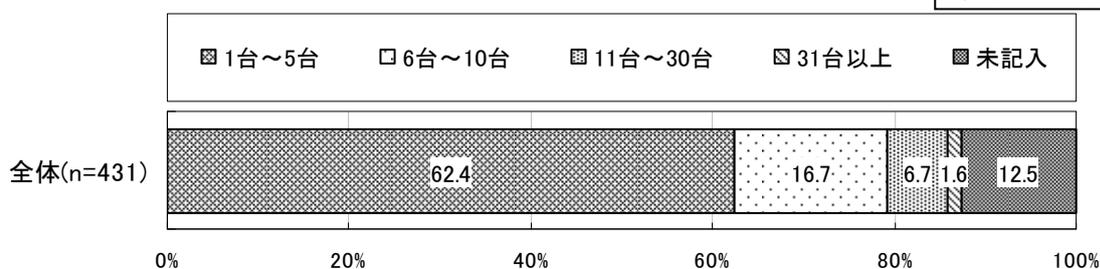


【車いす、歩行補助具などの福祉用具類】

最も多いのは、「1台～5台」(62.4%)。次いで、「6台～10台」(16.7%)と続く。平均は「6.5台」である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1台～5台	269	62.4
2	6台～10台	72	16.7
3	11台～30台	29	6.7
4	31台以上	7	1.6
5	未記入	54	12.5
	無回答	611	
	全体	431	100.0

平均：6.5台

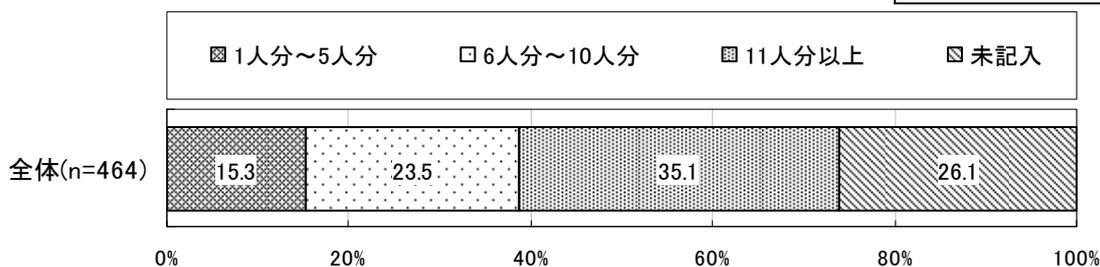


【エプロン、ゴム手袋等の活動用物品】

最も多いのは、「11人分以上」(35.1%)。次いで、「6人分～10人分」(23.5%)、「1人分～5人分」(15.3%)である。平均は「43.1人分」である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1人分～5人分	71	15.3
2	6人分～10人分	109	23.5
3	11人分以上	163	35.1
4	未記入	121	26.1
	無回答	578	
	全体	464	100.0

平均：43.1人



(3) 利用者情報に関して

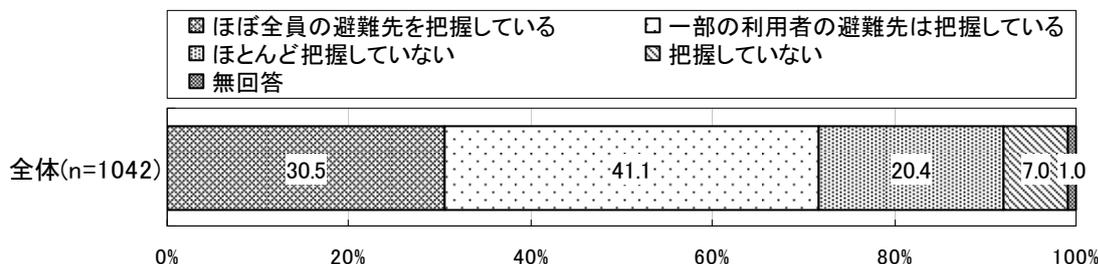
利用者の避難先の把握については、ほぼ全利用者の避難先を把握している事業所が3割、一部の利用者の避難先を把握している事業所が4割となっており、全体の7割の事業所が利用者情報の把握に努めていることが明らかになった。しかし福祉用具貸与については、利用者情報を把握している割合が他の種別のサービス事業所より2割程度低く、5割に留まった。

一方、災害時に利用者情報を共有する仕組みについては、共有の仕組みがあるとの回答が全体の3割程度であり、災害時の介護サービス継続提供の観点からは、避難先情報の把握をさらに高めると共に、情報共有の仕組み作りにも配慮する必要があると考えられる。

【介護サービスを提供している地域の避難所の把握状況】(問6)

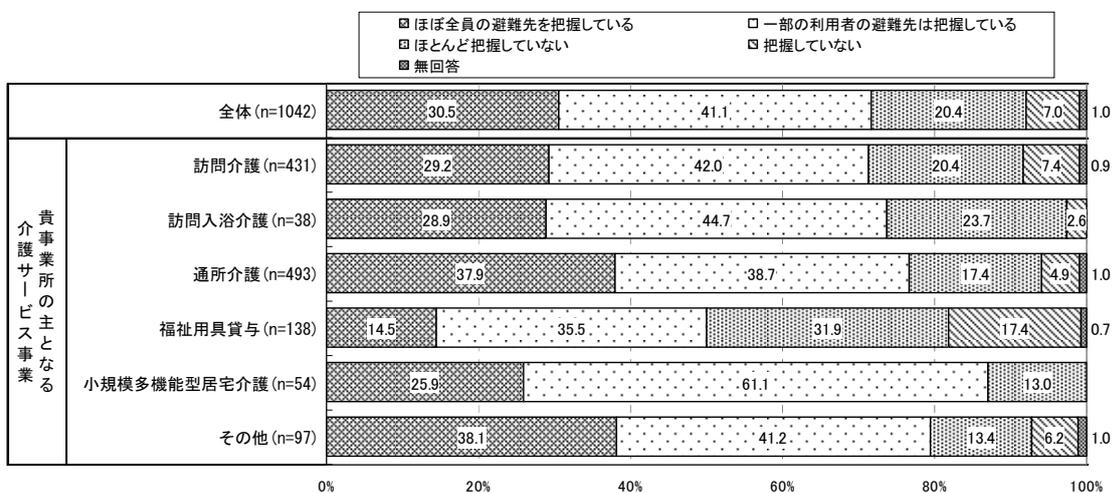
最も多いのは、「一部の利用者の避難先は把握している」(41.1%)。次いで、「ほぼ全員の避難先を把握している」(30.5%)と続く。

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほぼ全員の避難先を把握している	318	30.5
2	一部の利用者の避難先は把握している	428	41.1
3	ほとんど把握していない	213	20.4
4	把握していない	73	7.0
	無回答	10	1.0
	全体	1042	100.0



【主となる介護サービス事業別の地域の避難所の把握状況】

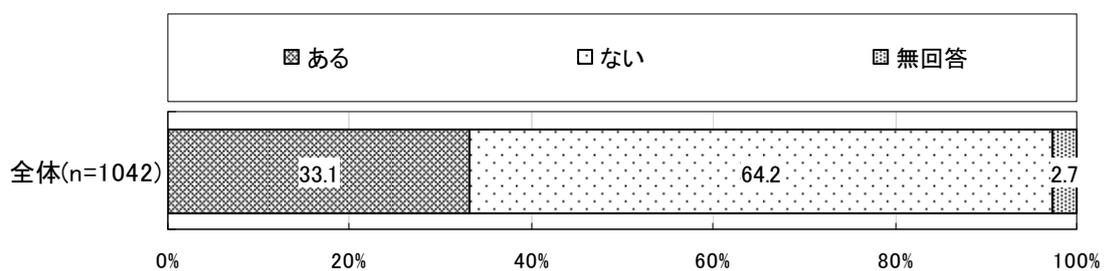
		全体	ほぼ全員の避難先を把握している	一部の利用者の避難先は把握している	ほとんど把握していない	把握していない	無回答
全体		1,042	30.5	41.1	20.4	7.0	1.0
貴事業所の主となる介護サービス事業	訪問介護	431	29.2	42.0	20.4	7.4	0.9
	訪問入浴介護	38	28.9	44.7	23.7	2.6	-
	通所介護	493	37.9	38.7	17.4	4.9	1.0
	福祉用具貸与	138	14.5	35.5	31.9	17.4	0.7
	小規模多機能型居宅介護	54	25.9	61.1	13.0	-	-
	その他	97	38.1	41.2	13.4	6.2	1.0



【災害時等の電源喪失や外部からの支援等に備えた利用者情報を共有する仕組みの有無】（問7）

「ある」（33.1%）、「ない」（64.2%）である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある	345	33.1
2	ない	669	64.2
	無回答	28	2.7
	全体	1042	100.0



(4) 東日本大震災における支援活動に関して

東日本大震災における支援活動については、「特に実施していない」が約 35%であることから、約 65%の事業所が、サービス事業の形態はともかく何らかの支援活動を行っていたことが推察される。

一方、「事業所として」または「事業所が支援して」支援活動を実施した事業所は、46% (445 件) (問 9) であり、支援活動を行ったと回答した事業所の 2 / 3 で支援活動に事業所が関与していたことが明らかになった。

「事業所として」または「事業所が支援して」実施した支援活動において、「被災地に向いて支援した」事業所が 25% (回答全体の 10%) を、また、「出向いてはいないが支援物資を送付」が 32% (同 14%) であり、人的支援も物的支援も一定の規模で行われたことが明らかになった。

「事業所として」または「事業所が支援して」実施された支援活動について見ていくと、支援の契機については、複数の契機が複合的に組み合わさっているものの、「自発的に実施した」との回答が 66% (同 28%) と最も大きな割合を占めており、支援の主となる契機が「自発」であったことが伺える。

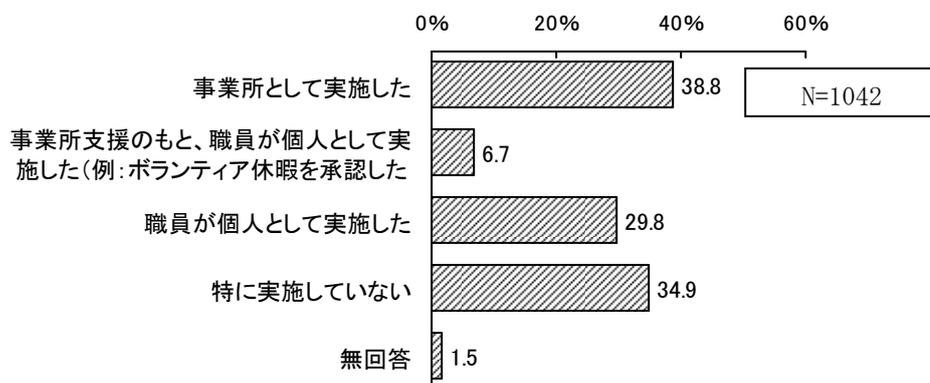
物資支援の品目については、「紙おむつ等」「タオル、ウエットティッシュ等清拭用品」「衣類、毛布、寝具等」が上位を占めた。これらは事業所における備蓄品目を尋ねた設問において、いずれも 3 割を超える事業所から備蓄しているとの回答を得ており、今回の物資支援については日常の備蓄品を軸に実施されたと考えられる。

支援に当たって困難であったことについては、「支援人員の確保」「現地のニーズ把握・連絡調整」など、事業所の職員規模や事業所の情報収集力などに関連する項目が上位となった。それぞれに関しては自由記載で「被災地に支援人員を送った結果、事業所で人手が不足した」「被災地の事業者の連絡先が分からず現地のニーズを把握できなかった」といった意見など、介護事業所が「単独」で支援活動を行うことの困難さに関するものが多く見られた。

【東日本大震災での支援活動の実施状況】（問9）

最も多いのは、「事業所として実施した」（38.8%）。次いで、「特に実施していない」（34.9%）、「職員が個人として実施した」（29.8%）と続く。

No.	カテゴリー名	n	%
1	事業所として実施した	404	38.8
2	事業所支援のもと、職員が個人として実施した（例：ボランティア休暇を承認した等）	70	6.7
3	職員が個人として実施した	310	29.8
4	特に実施していない	364	34.9
	無回答	16	1.5
	全体	1042	100.0

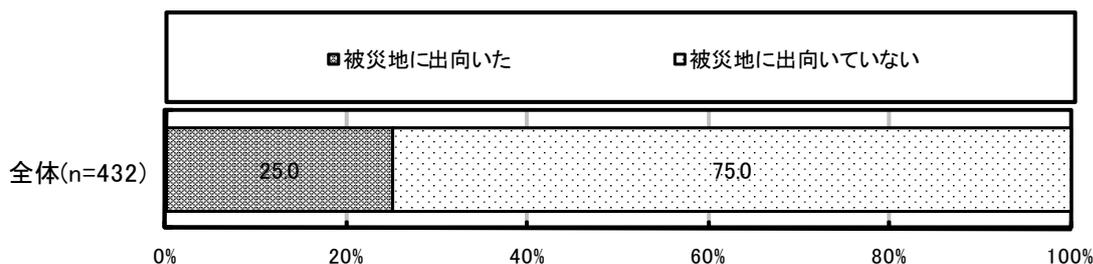
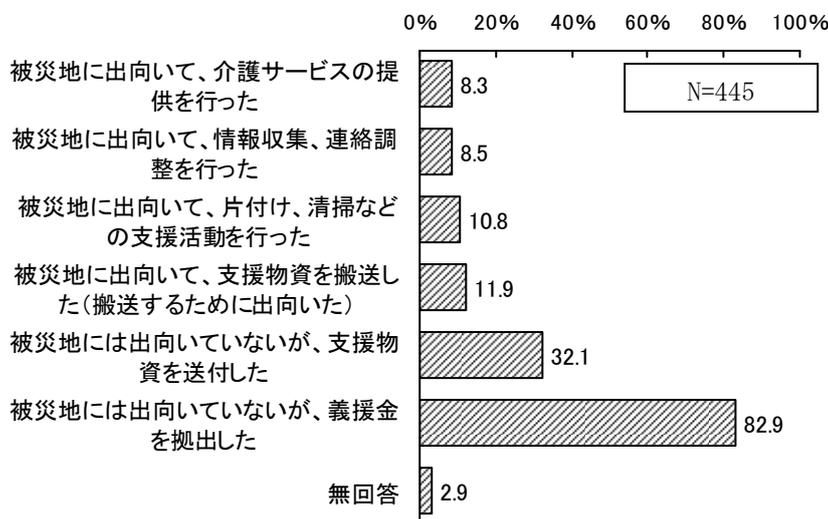


【東日本大震災での支援活動の内容】（問 10）

最も多いのは、「被災地には出向いていないが、義援金を拠出した」（82.9%）。次いで、「被災地には出向いていないが、支援物資を送付した」（32.1%）、「被災地に出向いて、支援物資を搬送した（搬送するために出向いた）」（11.9%）、「被災地に出向いて、片付け、清掃などの支援活動を行った」（10.8%）と続く。また、実際に被災地に出向いた事業所は全体の25%であった。

*全体（n=445）は、問9にて「1.事業所として実施した」「2.事業所支援のもと、職員が個人として実施した（例：ボランティア休暇を承認した等）」と回答した方の合計。

No.	カテゴリー名	n	%
1	被災地に出向いて、介護サービスの提供を行った	37	8.3
2	被災地に出向いて、情報収集、連絡調整を行った	38	8.5
3	被災地に出向いて、片付け、清掃などの支援活動を行った	48	10.8
4	被災地に出向いて、支援物資を搬送した（搬送するために出向いた）	53	11.9
5	被災地には出向いていないが、支援物資を送付した	143	32.1
6	被災地には出向いていないが、義援金を拠出した	369	82.9
	無回答	13	2.9
	非該当	597	
	全体	445	100.0



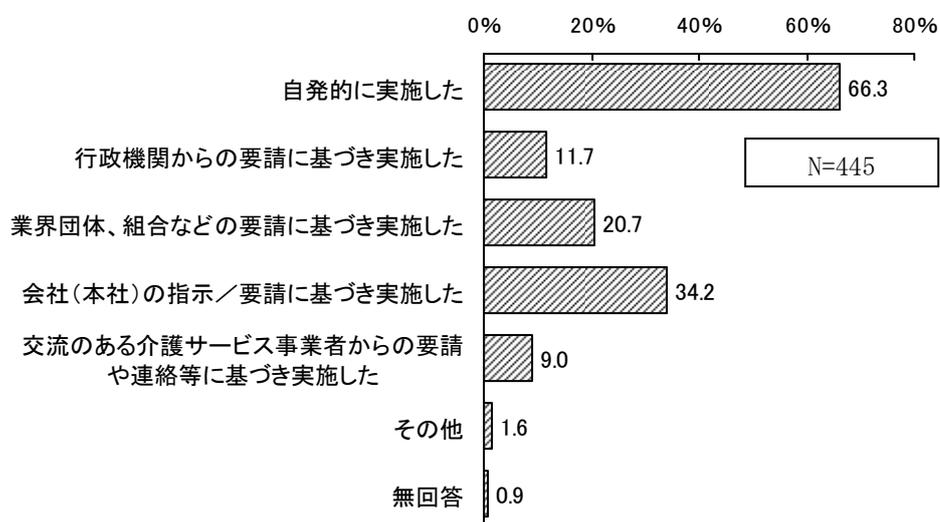
【東日本大震災での支援活動のきっかけ】（問 11）

最も多いのは、「自発的に実施した」（66.3%）。次いで、「会社（本社）の指示／要請に基づき実施した」（34.2%）、「業界団体、組合などの要請に基づき実施した」（20.7%）と続く。

「その他」としては、「地域の方と連携を行い一緒に実施した」「職員各自の意志」「公益法人、商工団体、NPO 法人などのよびかけ」などの回答があげられた。

*全体（n=445）は、問 9 にて「1. 事業所として実施した」「2. 事業所支援のもと、職員が個人として実施した（例：ボランティア休暇を承認した等）」と回答した方の合計。

No.	カテゴリー名	n	%
1	自発的に実施した	295	66.3
2	行政機関からの要請に基づき実施した	52	11.7
3	業界団体、組合などの要請に基づき実施した	92	20.7
4	会社（本社）の指示／要請に基づき実施した	152	34.2
5	交流のある介護サービス事業者からの要請や連絡等に基づき実施した	40	9.0
6	その他	7	1.6
	無回答	4	0.9
	非該当	597	
	全体	445	100.0

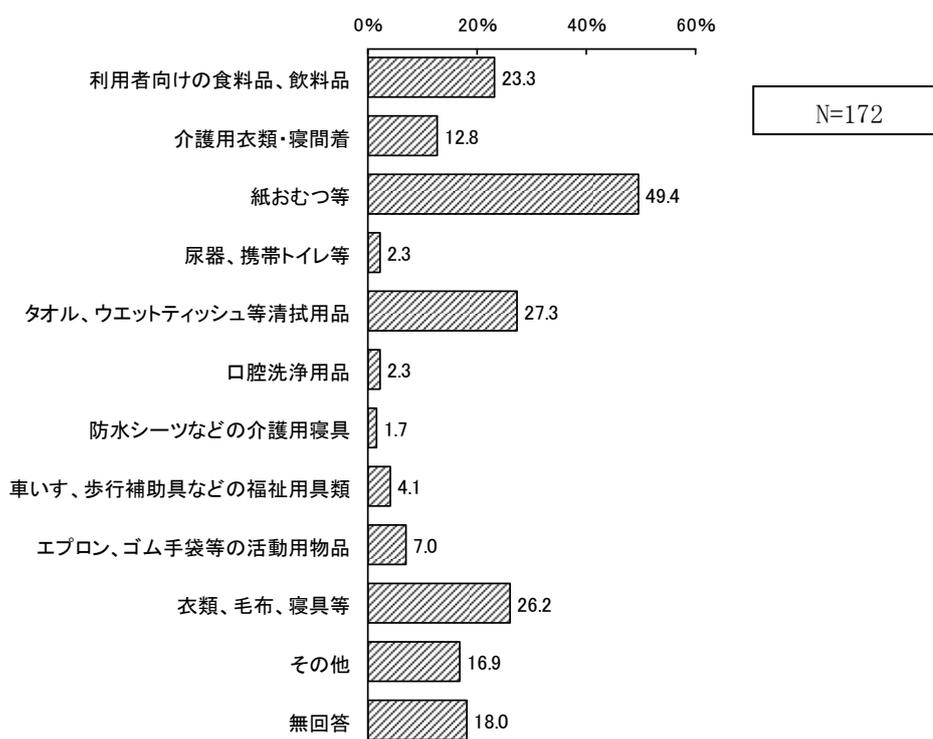


【東日本大震災で支援した介護関連物資の内容】（問 12）

最も多いのは、「紙おむつ等」（49.4%）。次いで、「タオル、ウエットティッシュ等清拭用品」（27.3%）、「衣類、毛布、寝具等」（26.2%）と続く。

*全体（n=172）は、問 10 にて「4. 被災地に出向いて、支援物資を搬送した（搬送するために出向いた）」
「5. 被災地には出向いていないが、支援物資を送付した」と回答した方の合計。

No.	カテゴリー名	n	%
1	利用者向けの食料品、飲料品	40	23.3
2	介護用衣類・寝間着	22	12.8
3	紙おむつ等	85	49.4
4	尿器、携帯トイレ等	4	2.3
5	タオル、ウエットティッシュ等清拭用品	47	27.3
6	口腔洗浄用品	4	2.3
7	防水シートなどの介護用寝具	3	1.7
8	車いす、歩行補助具などの福祉用具類	7	4.1
9	エプロン、ゴム手袋等の活動用物品	12	7.0
10	衣類、毛布、寝具等	45	26.2
11	その他	29	16.9
	無回答	31	18.0
	非該当	870	
	全体	172	100.0

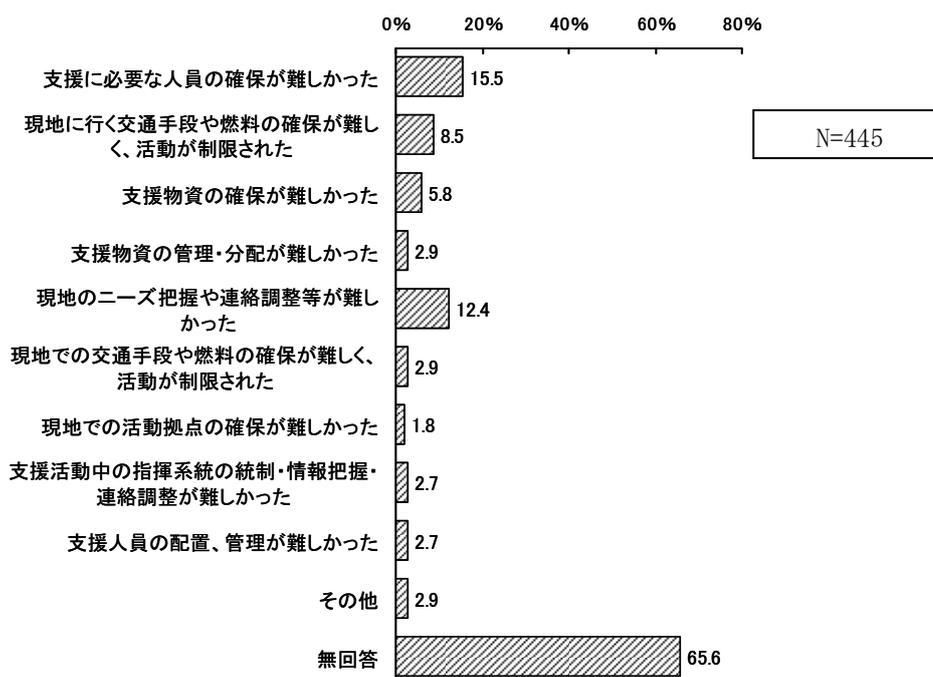


【東日本大震災の支援活動において、特に困難であったこと】（問 13）

最も多いのは、「支援に必要な人員の確保が難しかった」（15.5%）。次いで、「現地のニーズ把握や連絡調整等が難しかった」（12.4%）、「現地に行く交通手段や燃料の確保が難しく、活動が制限された」（8.5%）と続く。「その他」としては、「会社として人を派遣することが決まっていたが、受け入れ先から断られ、出向かなかった」「金銭面：お金がないので難しかった」「遠隔地のため、出向いての支援は出来なかった」などの回答があげられた。

*全体（n=445）は、問9にて「1.事業所として実施した」「2.事業所支援のもと、職員が個人として実施した（例：ボランティア休暇を承認した等）」と回答した方の合計。

No.	カテゴリー名	n	%
1	支援に必要な人員の確保が難しかった	69	15.5
2	現地に行く交通手段や燃料の確保が難しく、活動が制限された	38	8.5
3	支援物資の確保が難しかった	26	5.8
4	支援物資の管理・分配が難しかった	13	2.9
5	現地のニーズ把握や連絡調整等が難しかった	55	12.4
6	現地での交通手段や燃料の確保が難しく、活動が制限された	13	2.9
7	現地での活動拠点の確保が難しかった	8	1.8
8	支援活動中の指揮系統の統制・情報把握・連絡調整が難しかった	12	2.7
9	支援人員の配置、管理が難しかった	12	2.7
10	その他	13	2.9
	無回答	292	65.6
	非該当	597	
	全体	445	100.0



【被災地に人員が出向いて支援する際の課題】（問 14）

支援に必要な人員の確保が難しかった

- ・ 通常業務もあるため、長期のボランティアを被災地に送り出すことは難しい。休暇の日を利用して支援に出かけた。
- ・ 被災地に出向いている分、事業所に人員不足が出た。
- ・ 被害があまりに大きく長期間にわたるサポートが必要であると強く感じた。
- ・ 小規模の事業所だと長期派遣は難しい（経費負担や人員確保の問題）。
- ・ 実施期間（今回は1名1週間）確保のため、長期間の実施及び増員については不可能に近い。
- ・ 支援に職員が出向いた時の他職員の応援方法。
- ・ 今回、現地の災害救援ボランティアセンターの支援の為、職員を派遣。災害後すぐの職員派遣を行いたかったが、業務の調整に時間を要した。
- ・ 派遣した職員の心構えと気持ちを事業所として確認しないと逆に先方の迷惑になるような言動をすることになりかねない。

支援物資の管理・分配が難しかった

- ・ 被災地において支援物資の重複が目立った。
- ・ 現地で必要とされているもの、されていないものの情報が分かりにくく、不必要なものまで持っていき、荷物が多すぎて移動が困難だった。

現地のニーズ把握や連絡調整等が難しかった

- ・ 今回の大震災では、ライフライン+情報網（携帯電話が繋がらない）が復旧するまでの間、何が必要なのか、どのような状況なのかを把握するのが大変だった。自衛隊、報道の力で、一早く被災地の外へ情報提供することが大切、重要と感じた。
- ・ 現地のニーズ把握や情報収集が出来てなく、避難所では支援に対する要望に対して相違があり、役所は支援の必要はないと言っても実際に避難場所へ出向くと困っている方が沢山おり情報把握や連絡調整の難しさを知った。（下水処理が進まず水がなかなか使えなかった点も大変困った。）
- ・ 現地のニーズに対応したくとも、関わっている事業者や連絡先がわからなかった。また、健常者も介護を要する人も同一の場所にいる為、サービス提供に支障をきたした。
- ・ 身体が不自由な方を介助する際、情報が不十分だと逆に迷惑になりかねないので、どんな疾患を持っているのか丁寧に聞かなければならないと思った。
- ・ どのような支援を望んでいるのか把握すること。
- ・ 被災地に着いてからの活動内容に戸惑った。
- ・ 被災地住民の輪の中に入って、共に食事をして宿泊まりして、町づくりの本音を聴き、引き出して行く中で、尊厳のある町づくりを共に作り上げてゆく（共に夢をもつ）。

現地での交通手段や燃料の確保が難しく、活動が制限された

- ・ 交通網の整備等で苦労した。
- ・ 車での移動だった為、現地に着くのにかなりの時間を要した（道路の確保）。
- ・ 個人で行くとなると被災地での移動手段がマイカーしかない。

現地での活動拠点の確保が難しかった

- ・ 被災地によっては、ボランティアのテント泊、車中泊が厳禁されている地区もあり、活動拠点の確保に苦労した。
- ・ 被災地の介護職員は帰る家がなく、社会福祉協議会に泊まりこみになっていた。職員の健康管理も大切。
- ・ 被災地の社会福祉協議会が音頭をとって場所・資材などの拠点とすべき。

- ・ 通所介護事業所などが災害対策の施設として使用される事で、介護事業の受入人数が減る。

支援活動中の指揮系統の統制・情報把握・連絡調整が難しかった

- ・ 指揮系統に困難を感じた。
- ・ デイサービス、ヘルパー、ケアマネのエリアの安否確認のリストが必要。
- ・ 現地ボランティアセンターの一部では、県外、市外のボランティアを受付・管理をしておらず、遠方からのボランティアは活動しづらい（できない）ように感じられた。
- ・ ボランティア間の情報交換がスムーズにできなかった。
- ・ ボランティアセンターがパンクしており、多数集まったボランティアを効率よく調整できなかった。ボランティアセンターのスタッフも、もっと増やせれば良い。
- ・ 事前にボランティア団体に登録していたから出向けたと思う。行政からの要請は出ていなかったなので、協力体制があればいいと思う。
- ・ 現地の状況がなかなかうまく伝わってこなく、支援者はさらに不安を抱えた。
- ・ 現地と連絡対応していただく、拠点があると動きやすいのでは。
- ・ 行政で対応が全く異なるので、情報の共有が難しかった。
- ・ 主に被災地障害者センターと連携してスタッフを派遣した。現地では障害者、高齢者でニーズを抱えている人のリストはなく、仮設住宅を一軒一軒訪ねてのニーズ調査を主に行った。個人情報の取り扱いの問題もあるが、行政と民間との連携が課題。

支援人員の配置、管理が難しかった

- ・ 被災地に出向いた者が、ケガを負った場合の課題が考えられた。
- ・ 出向いた支援者の安全確保と支援者間の連絡・伝達方法等課題がある。

金銭面

- ・ 民間なので手当てが出ない。
- ・ 人の手配にかかる費用、損失の補助などがなかったため、十分なボランティアを送ることができなかった。
- ・ 事業所としての支援は有給休暇程度。被災地での生活費や交通費などの支給はなく、どちらかといえば職員が個人として実施したのに近いと言える。

(5) 連携について

① 自治体との連携

自治体と民間介護事業者との連携協定（災害時応援協定等）の参加状況について、自治体との連携協定の内容は、「安否確認活動への参加（43%）」「建物・場所の提供（40%）」「介護等の人的役務提供（38%）」となっているが、参加事業所は15%と多くはなく、災害時の介護サービス提供が、行政の災害対策活動の枠組みの中で、まだ十分に位置づけられていない状況にあると読み取れる。

一方、アンケートを詳細に見ていくと、小規模多機能型居宅介護では協定参加率が28%と参加が進んでいた。また、職員数51人以上の事業所でも25%が自治体との連携に参加していることが分かった。しかしながら、本アンケートの回答事業所全体に占める小規模多機能型居宅介護の割合は5.2%であり、また職員51人以上の事業所の割合も6.9%と、ともに全体に占める構成比が大きくないことから、いずれについても「自治体との連携協定の参加状況（問15）」の結果に与える影響は限定的であった。

民間介護事業者という総体で考えるとき、行政が期待する連携協定の相手として現状の民間介護事業所は必ずしも進んだものではないということが推察できた。

このような傾向は、福祉避難所としての指定状況が7%と低いこと、および指定を受ける方向で検討している事業所が4%と低いことにも、同様に読み取ることができる。また一定の収容能力を有すると思われる通所介護や小規模多機能型居宅介護の事業所についても大きな数字の違いは見られなかった。

【自治体との連携体制（災害時応援協定等）の参加状況】（問15）

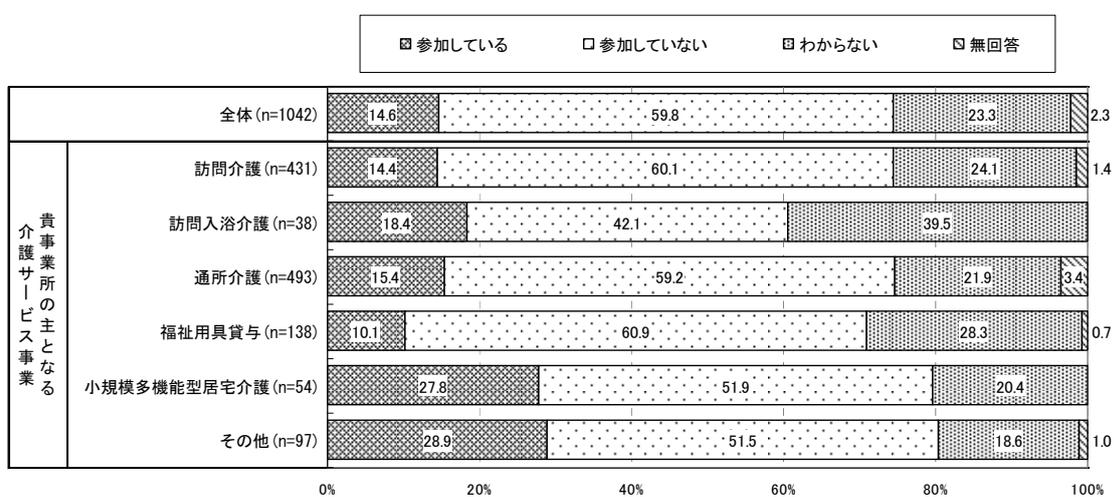
「参加している」（14.6%）、「参加していない」（59.8%）、「わからない」（23.3%）である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	参加している	152	14.6
2	参加していない	623	59.8
3	わからない	243	23.3
	無回答	24	2.3
	全体	1042	100.0



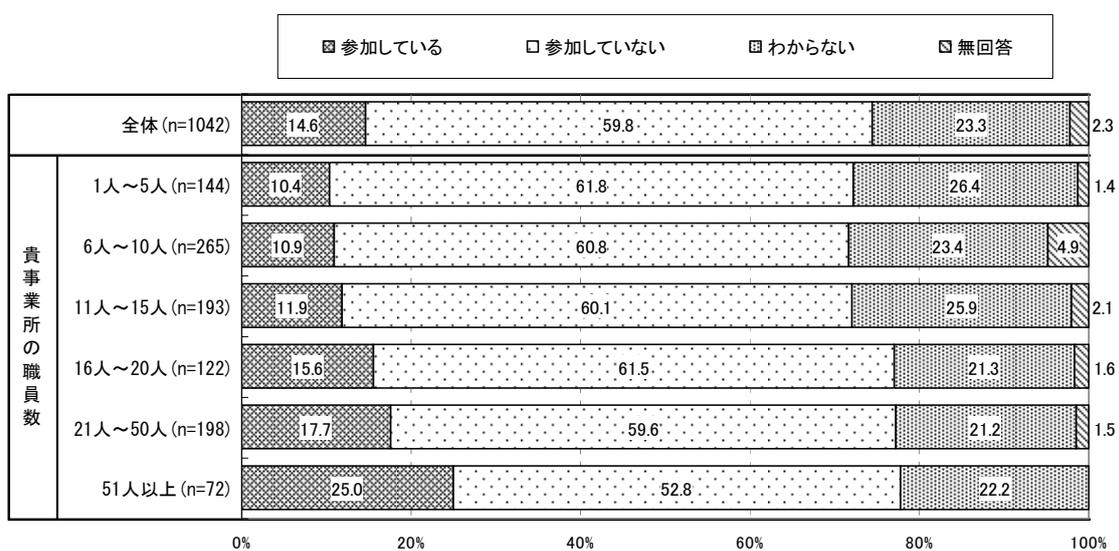
【主となる介護サービス事業別の自治体との連携体制への参加状況】

		全体	参加して いる	参加して いない	わからな い	無回答
全体		1,042	14.6	59.8	23.3	2.3
貴事業所 の主とな る介護 サービス 事業	訪問介護	431	14.4	60.1	24.1	1.4
	訪問入浴介護	38	18.4	42.1	39.5	-
	通所介護	493	15.4	59.2	21.9	3.4
	福祉用具貸与	138	10.1	60.9	28.3	0.7
	小規模多機能型居宅介護	54	27.8	51.9	20.4	-
	その他	97	28.9	51.5	18.6	1.0



【職員数別の自治体との連携体制への参加状況】

		全体	参加して いる	参加して いない	わからな い	無回答
全体		1,042	14.6	59.8	23.3	2.3
貴事業所 の職員数	1人～5人	144	10.4	61.8	26.4	1.4
	6人～10人	265	10.9	60.8	23.4	4.9
	11人～15人	193	11.9	60.1	25.9	2.1
	16人～20人	122	15.6	61.5	21.3	1.6
	21人～50人	198	17.7	59.6	21.2	1.5
	51人以上	72	25.0	52.8	22.2	-

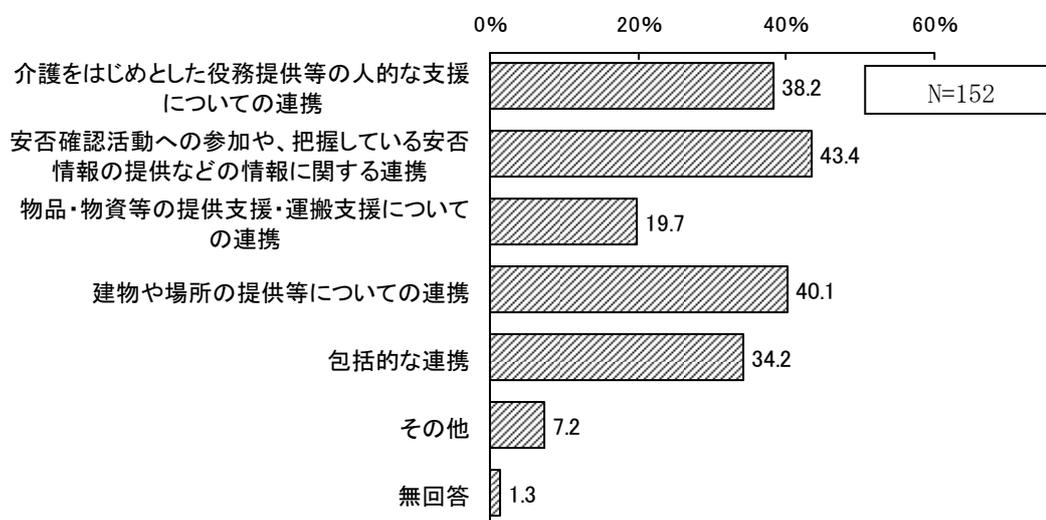


【自治体との連携体制（災害時応援協定等）の内容】（問 16）

最も多いのは、「安否確認活動への参加や、把握している安否情報の提供などの情報に関する連携」（43.4%）。次いで、「建物や場所の提供等についての連携」（40.1%）、「介護をはじめとした役務提供等の人的な支援についての連携」（38.2%）と続く。

「その他」としては、「合同災害訓練」、「初期消火」、「避難誘導」、「避難場所の提供」、「災害無線の設置」、「火災通報」、「自治災害対策委員会委員を務める」の回答があげられた。

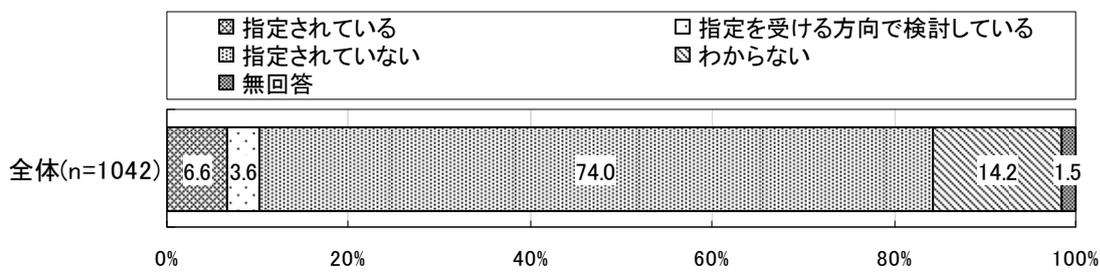
No.	カテゴリー名	n	%
1	介護をはじめとした役務提供等の人的な支援についての連携	58	38.2
2	安否確認活動への参加や、把握している安否情報の提供などの情報に関する連携	66	43.4
3	物品・物資等の提供支援・運搬支援についての連携	30	19.7
4	建物や場所の提供等についての連携	61	40.1
5	包括的な連携	52	34.2
6	その他	11	7.2
	無回答	2	1.3
	非該当	890	
	全体	152	100.0



【福祉避難所の指定状況】（問8）

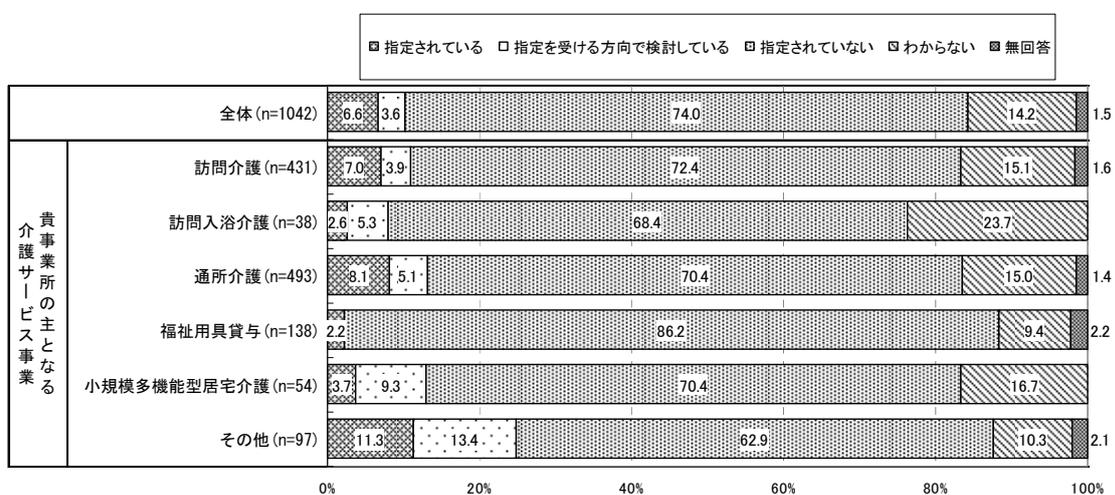
最も多いのは、「指定されていない」（74.0%）。次いで、「わからない」（14.2%）と続く。

No.	カテゴリー名	n	%
1	指定されている	69	6.6
2	指定を受ける方向で検討している	38	3.6
3	指定されていない	771	74.0
4	わからない	148	14.2
	無回答	16	1.5
	全体	1042	100.0



【主となる介護サービス事業別の福祉避難所の指定状況】

		全体	指定されている	指定を受ける方向で検討している	指定されていない	わからない	無回答
全体		1,042	6.6	3.6	74.0	14.2	1.5
貴事業所の主となる介護サービス事業	訪問介護	431	7.0	3.9	72.4	15.1	1.6
	訪問入浴介護	38	2.6	5.3	68.4	23.7	-
	通所介護	493	8.1	5.1	70.4	15.0	1.4
	福祉用具貸与	138	2.2	-	86.2	9.4	2.2
	小規模多機能型居宅介護	54	3.7	9.3	70.4	16.7	-
	その他	97	11.3	13.4	62.9	10.3	2.1



② 事業者間の連携

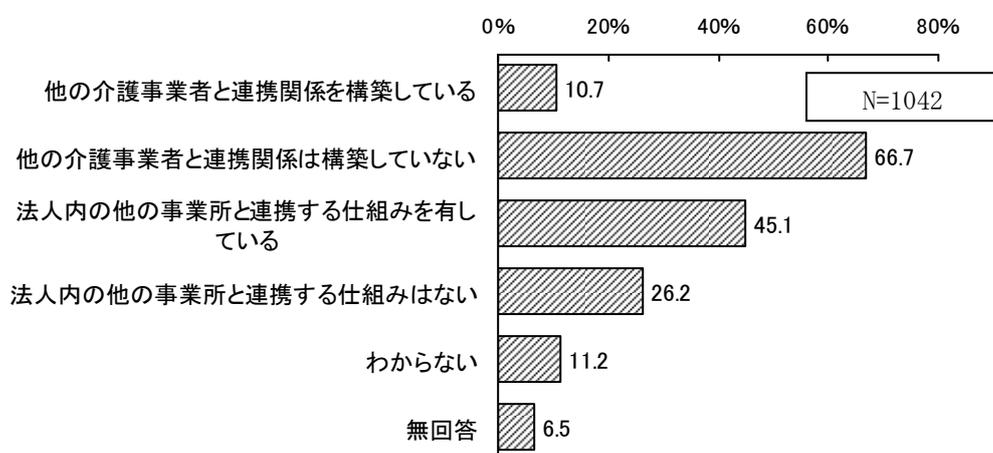
他の介護事業者（所）との災害時を想定した連携体制についても、構築率は11%と低い。但し、法人内の他の事業所と連携する仕組みについては、45%と半数近くの事業所が整備している。

介護以外の事業者との連携体制については22%程度の事業所において構築されているが（22%：問18において、全体から「構築していない」「わからない」「無回答」を除いたもの）、これら他の事業者の事業内容は、「医療機関（13%）」「紙おむつメーカー等のメーカー（5%）」などとなっており、介護サービスの提供に関連する事業との連携が伺える。

【災害時を想定した介護事業者（所）との連携関係】（問17）

最も多いのは、「他の介護事業者と連携関係は構築していない」（66.7%）。次いで、「法人内の他の事業所と連携する仕組みを有している」（45.1%）、「法人内の他の事業所と連携する仕組みを有していない」（26.2%）と続く。

No.	カテゴリー名	n	%
1	他の介護事業者と連携関係を構築している	111	10.7
2	他の介護事業者と連携関係は構築していない	695	66.7
3	法人内の他の事業所と連携する仕組みを有している	470	45.1
4	法人内の他の事業所と連携する仕組みはない	273	26.2
5	わからない	117	11.2
	無回答	68	6.5
	全体	1042	100.0

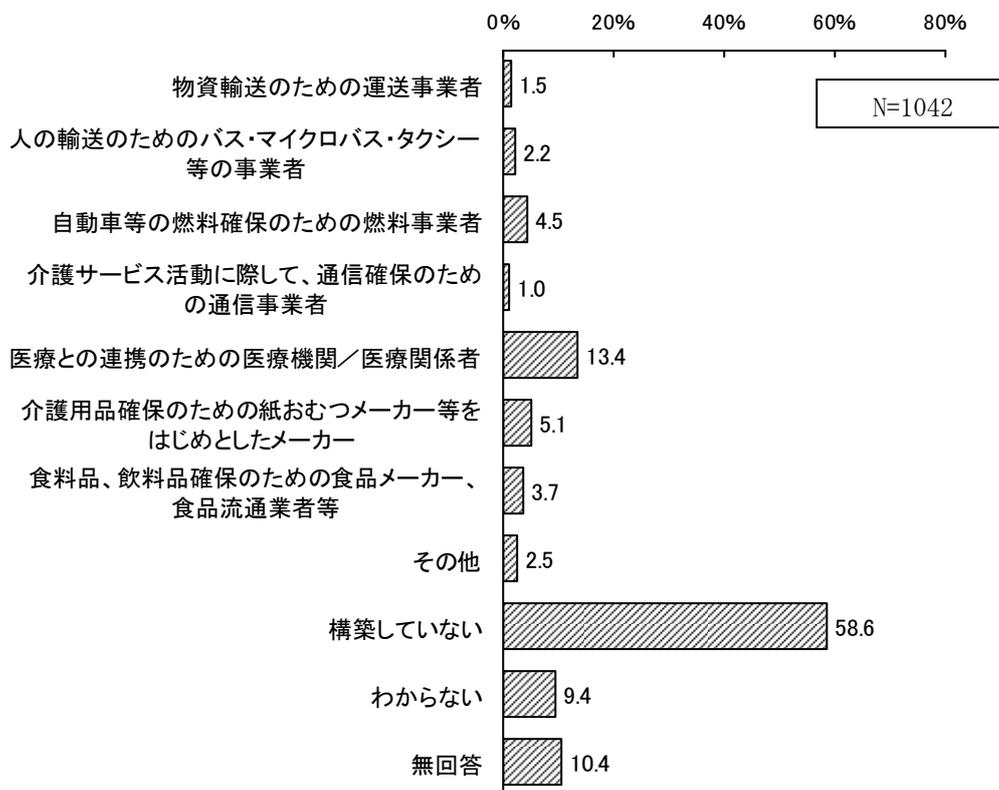


【災害時を想定した介護以外の事業者（所）との連携関係】（問 18）

最も多いのは、「構築していない」（58.6%）。次いで、「医療との連携のための医療機関／医療関係者」（13.4%）、と続く。

「その他」としては、「給食サービス業者」、「建設業者」、「電機・機械関係等の事業者」、「警備会社」、「地元の民生委員」、「地域の NPO」「自治会」、「消防団」、「保育園」などの回答があげられた。

No.	カテゴリー名	n	%
1	物資輸送のための運送事業者	16	1.5
2	人の輸送のためのバス・マイクロバス・タクシー等の事業者	23	2.2
3	自動車等の燃料確保のための燃料事業者	47	4.5
4	介護サービス活動に際して、通信確保のための通信事業者	10	1.0
5	医療との連携のための医療機関／医療関係者	140	13.4
6	介護用品確保のための紙おむつメーカー等をはじめとしたメーカー	53	5.1
7	食料品、飲料品確保のための食品メーカー、食品流通業者等	39	3.7
8	その他	26	2.5
9	構築していない	611	58.6
10	わからない	98	9.4
	無回答	108	10.4
	全体	1042	100.0



(6) 連携協定について

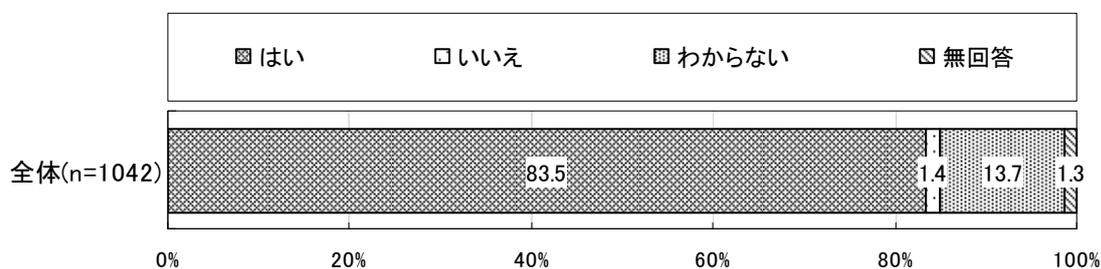
① 連携協定の必要性

本調査で提案している連携協定については、回答者の 84%と高い割合の事業所が「必要」としている。この傾向は、法人の展開規模や主となる介護サービス事業の違い、事業所の職員規模の違いなどに関わらず、一貫して8割前後の高い割合で必要と認識されている。

【民間介護事業者間の連携協定の必要性】(問 19)

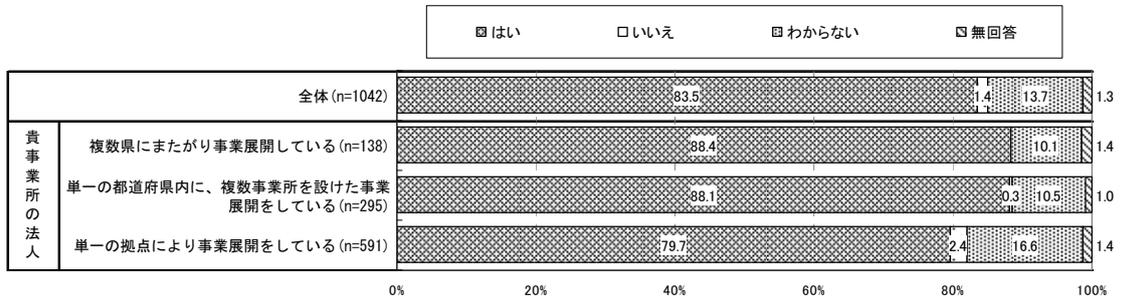
「はい」(83.5%)、「いいえ」(1.4%)である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	870	83.5
2	いいえ	15	1.4
3	わからない	143	13.7
	無回答	14	1.3
	全体	1042	100.0



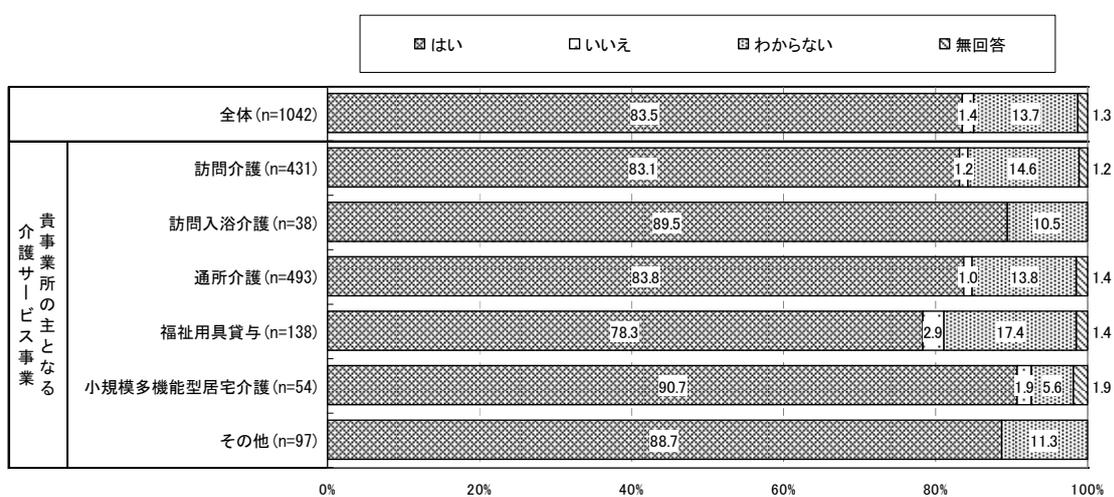
【法人展開規模別の民間介護事業者間の連携の必要性】

		全体	はい	いいえ	わからない	無回答
	全体	1,042	83.5	1.4	13.7	1.3
貴事業所の法人	複数県にまたがり事業展開している	138	88.4	-	10.1	1.4
	単一の都道府県内に、複数事業所を設けた事業展開をしている	295	88.1	0.3	10.5	1.0
	単一の拠点により事業展開をしている	591	79.7	2.4	16.6	1.4



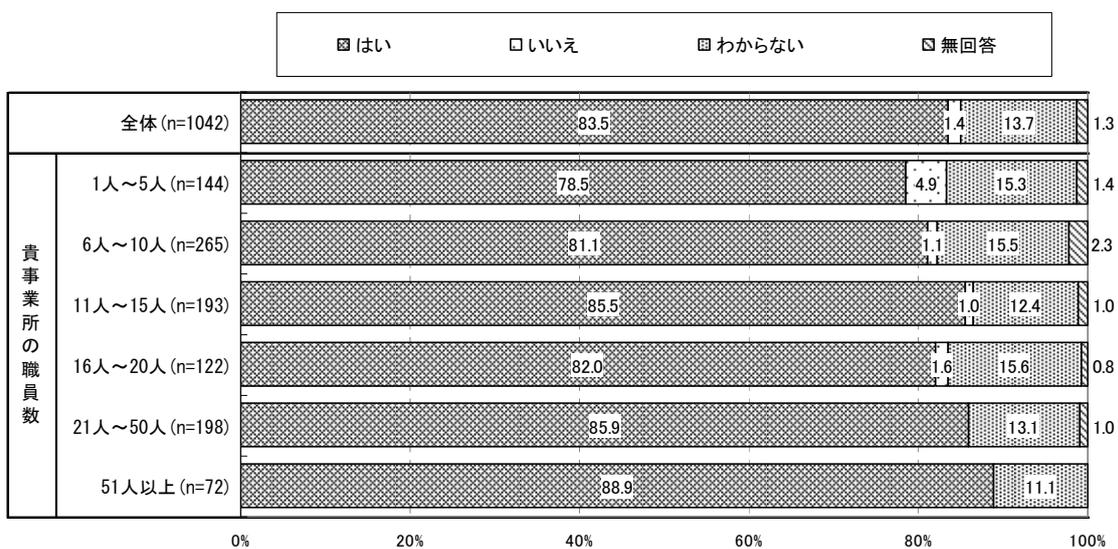
【主となる介護サービス別の民間介護事業者間の連携の必要性】

		全体	はい	いいえ	わからない	無回答
全体		1,042	83.5	1.4	13.7	1.3
貴事業所の主となる介護サービス事業	訪問介護	431	83.1	1.2	14.6	1.2
	訪問入浴介護	38	89.5	-	10.5	-
	通所介護	493	83.8	1.0	13.8	1.4
	福祉用具貸与	138	78.3	2.9	17.4	1.4
	小規模多機能型居宅介護	54	90.7	1.9	5.6	1.9
	その他	97	88.7	-	11.3	-



【職員数別の民間介護事業者間の連携の必要性】

		全体	はい	いいえ	わからない	無回答
全体		1,042	83.5	1.4	13.7	1.3
貴事業所の職員数	1人～5人	144	78.5	4.9	15.3	1.4
	6人～10人	265	81.1	1.1	15.5	2.3
	11人～15人	193	85.5	1.0	12.4	1.0
	16人～20人	122	82.0	1.6	15.6	0.8
	21人～50人	198	85.9	-	13.1	1.0
	51人以上	72	88.9	-	11.1	-



② 連携協定への参加の意向

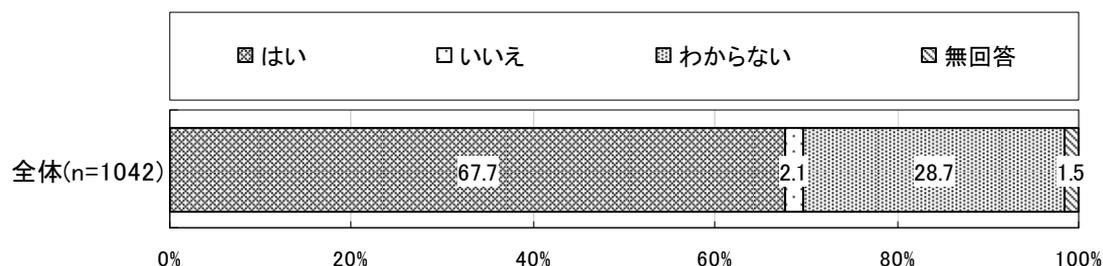
連携協定への参加について、「参加」の意向を示しているのは68%で、「必要」の84%に比べるとやや割合が低くなっている。しかし、「分からない」が29%となっているように、参加したくとも人的・物的な余裕がない事業所が少なくない現状（「備蓄品の準備状況」（問4）、「東日本大震災の支援において困難であったこと」（問13））や建物の規模などの制約（「活動支援拠点として活用できるスペース」（問21））から参加が難しい事業所が存在することを考慮すれば、当然のことと考えられる。逆に、「参加しない」が、回答者の2%であることに着目すれば、条件が許すならば参加したいという意向を持つ事業所が大多数ということも考えられる。

このような高い参加意向は、必要性の場合と同様に、法人の地域展開の広さや主とする介護サービス事業、事業所の職員数規模の違いなどに関わらず、いずれにおいても共通して「参加」6～7割、「分からない」3割強という結果であった。

【民間介護事業者間の連携協定への参加意向】（問20）

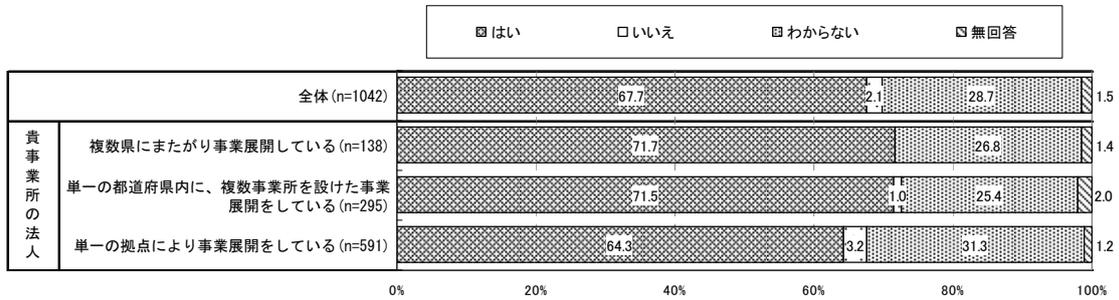
「はい」（67.7%）、「いいえ」（2.1%）である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	705	67.7
2	いいえ	22	2.1
3	わからない	299	28.7
	無回答	16	1.5
	全体	1042	100.0



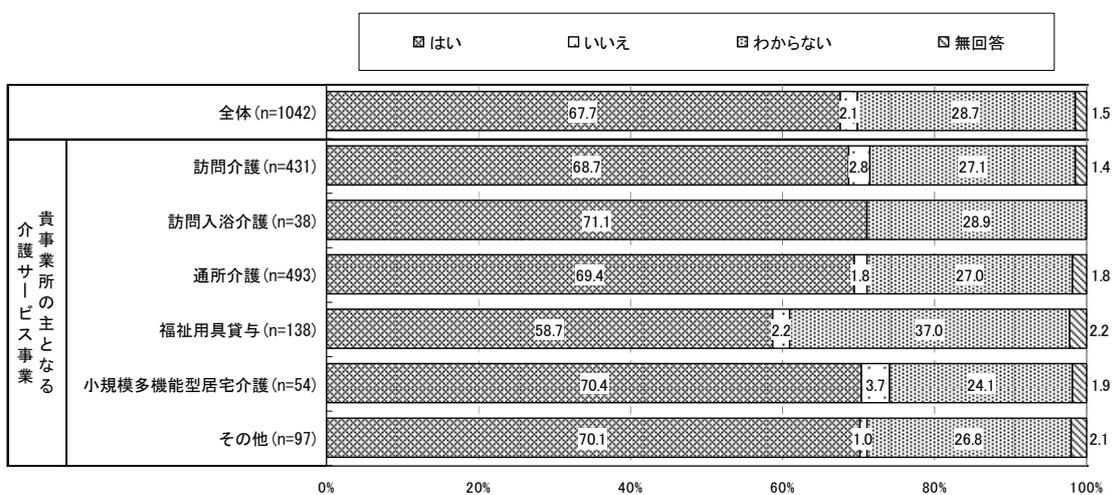
【法人展開規模別の民間介護事業者間の連携協定への参加意向】

		全体	はい	いいえ	わからない	無回答
	全体	1,042	67.7	2.1	28.7	1.5
貴事業所の法人	複数県にまたがり事業展開している	138	71.7	-	26.8	1.4
	単一の都道府県内に、複数事業所を設けた事業展開をしている	295	71.5	1.0	25.4	2.0
	単一の拠点により事業展開をしている	591	64.3	3.2	31.3	1.2



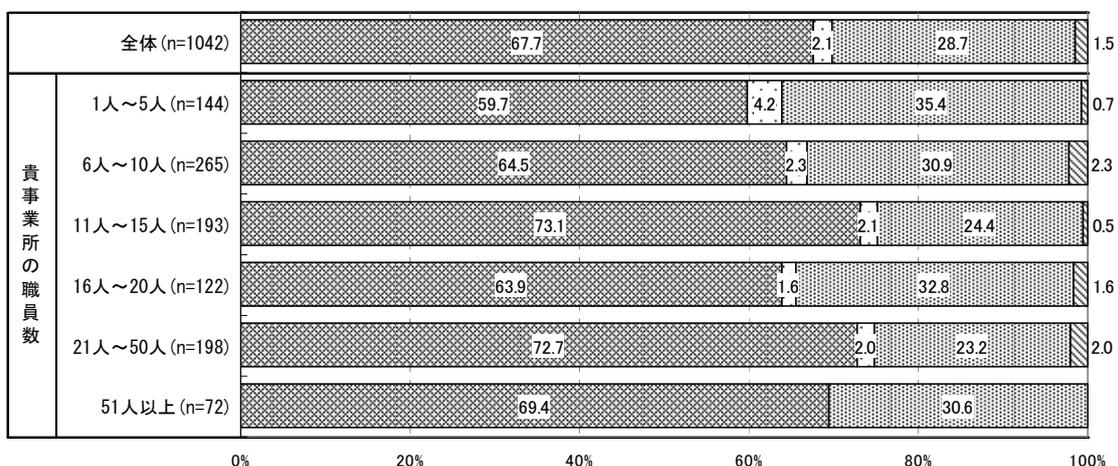
【主となる介護サービス別の民間介護事業者間の連携協定への参加意向】

		全体	はい	いいえ	わからない	無回答
全体		1,042	67.7	2.1	28.7	1.5
貴事業所の主となる介護サービス事業	訪問介護	431	68.7	2.8	27.1	1.4
	訪問入浴介護	38	71.1	-	28.9	-
	通所介護	493	69.4	1.8	27.0	1.8
	福祉用具貸与	138	58.7	2.2	37.0	2.2
	小規模多機能型居宅介護	54	70.4	3.7	24.1	1.9
	その他	97	70.1	1.0	26.8	2.1



【職員数別の民間介護事業者間の連携協定への参加意向】

		全体	はい	いいえ	わからない	無回答
全体		1,042	67.7	2.1	28.7	1.5
貴事業所の職員数	1人～5人	144	59.7	4.2	35.4	0.7
	6人～10人	265	64.5	2.3	30.9	2.3
	11人～15人	193	73.1	2.1	24.4	0.5
	16人～20人	122	63.9	1.6	32.8	1.6
	21人～50人	198	72.7	2.0	23.2	2.0
	51人以上	72	69.4	-	30.6	-



③ 活動支援拠点について

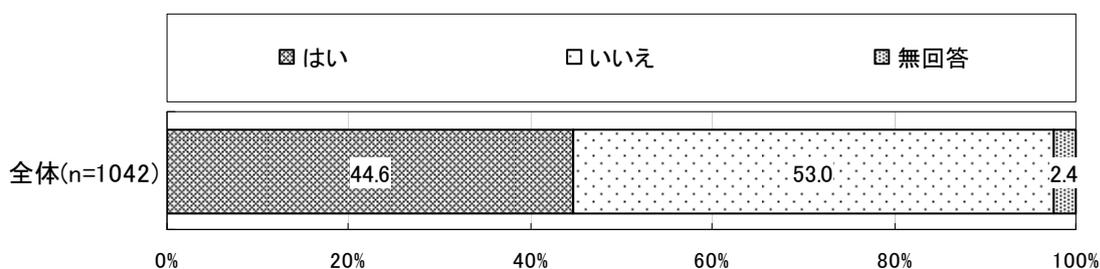
活動支援拠点として活用できるスペースの有無について、提供できそうな事業所が45%も存在することが明らかになり、被災時の活動支援拠点として期待できる。特に、複数拠点を有している事業者の事業所や小規模多機能型居宅介護、通所介護、訪問入浴介護などの事業所では、提供できそうな事業所の割合が高くなっている。

一方で53%が提供できそうなスペースがないと回答し、協定に参加したとしても、スペースの提供が困難な事業所が少なくないことも認識する必要があるといえる。この傾向は、単一拠点の事業者の事業所、訪問介護の事業所、職員数5人未満の事業所で強くなっている。

【活動支援拠点として活用できるスペースの有無】（問21）

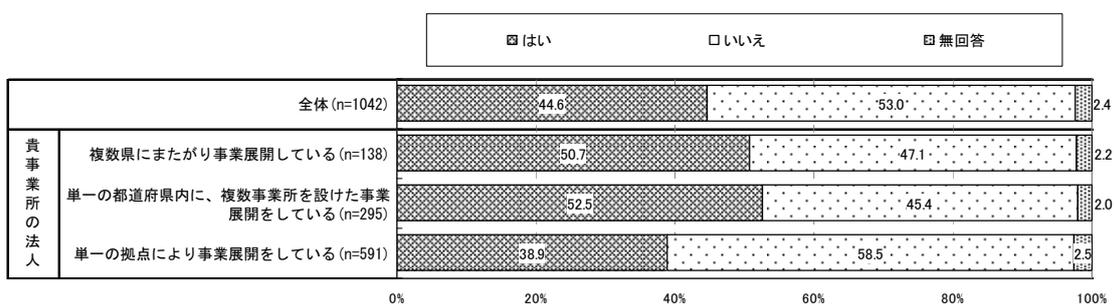
「はい」(44.6%)、「いいえ」(53.0%)である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	465	44.6
2	いいえ	552	53.0
	無回答	25	2.4
	全体	1042	100.0



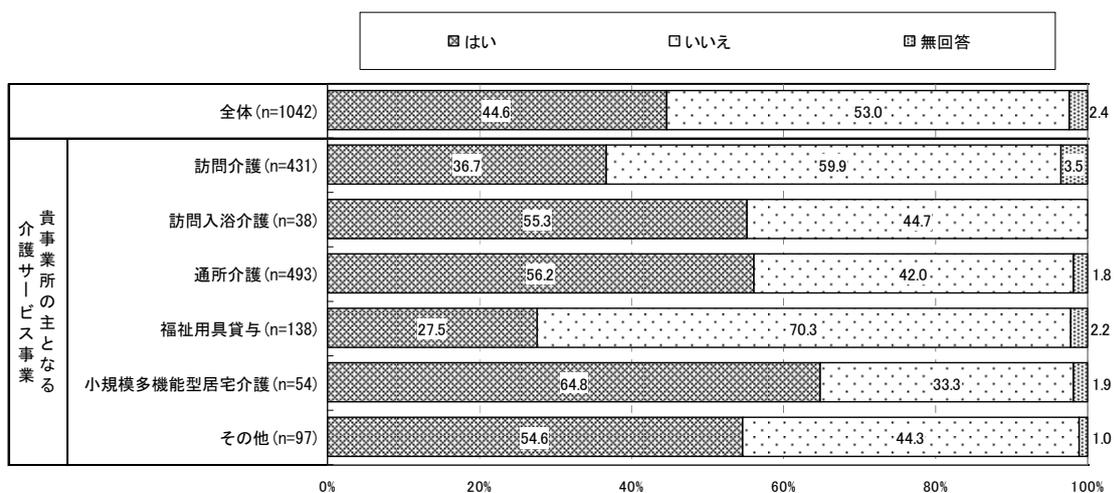
【法人展開規模別の活動支援拠点として活用できるスペースの有無】

		全体	はい	いいえ	無回答
全体		1,042	44.6	53.0	2.4
貴事業所の法人	複数県にまたがり事業展開している	138	50.7	47.1	2.2
	単一の都道府県内に、複数事業所を設けた事業展開をしている	295	52.5	45.4	2.0
	単一の拠点により事業展開をしている	591	38.9	58.5	2.5



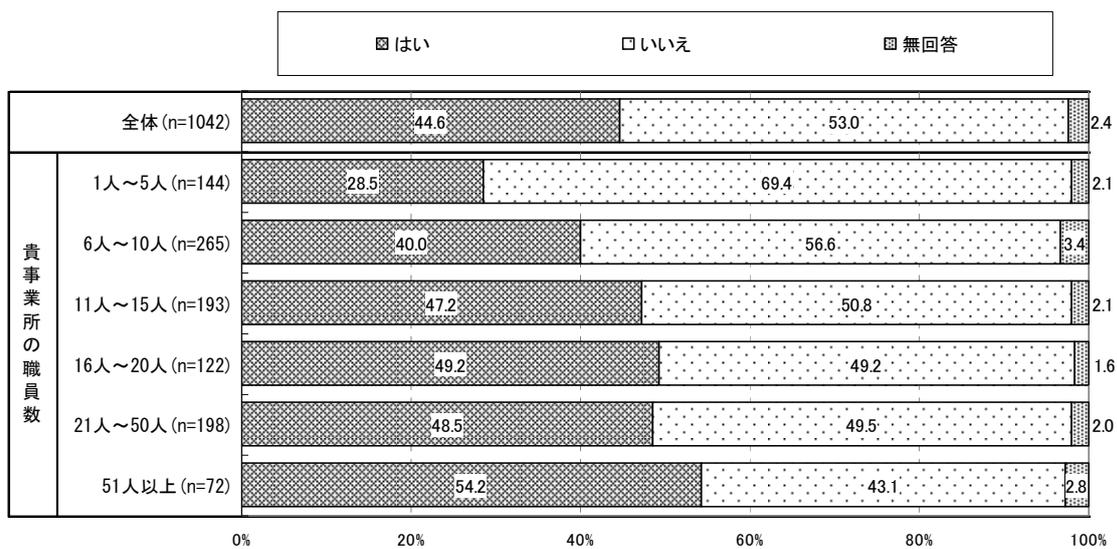
【主となる介護サービス別の活動支援拠点として活用できるスペースの有無】

		全体	はい	いいえ	無回答
全体		1,042	44.6	53.0	2.4
貴事業所の主となる介護サービス	訪問介護	431	36.7	59.9	3.5
	訪問入浴介護	38	55.3	44.7	-
	通所介護	493	56.2	42.0	1.8
	福祉用具貸与	138	27.5	70.3	2.2
	小規模多機能型居宅介護	54	64.8	33.3	1.9
	その他	97	54.6	44.3	1.0



【職員数別の活動支援拠点として活用できるスペースの有無】

		全体	はい	いいえ	無回答
全体		1,042	44.6	53.0	2.4
貴事業所の職員数	1人～5人	144	28.5	69.4	2.1
	6人～10人	265	40.0	56.6	3.4
	11人～15人	193	47.2	50.8	2.1
	16人～20人	122	49.2	49.2	1.6
	21人～50人	198	48.5	49.5	2.0
	51人以上	72	54.2	43.1	2.8



④ 連携協定の構築に向けて

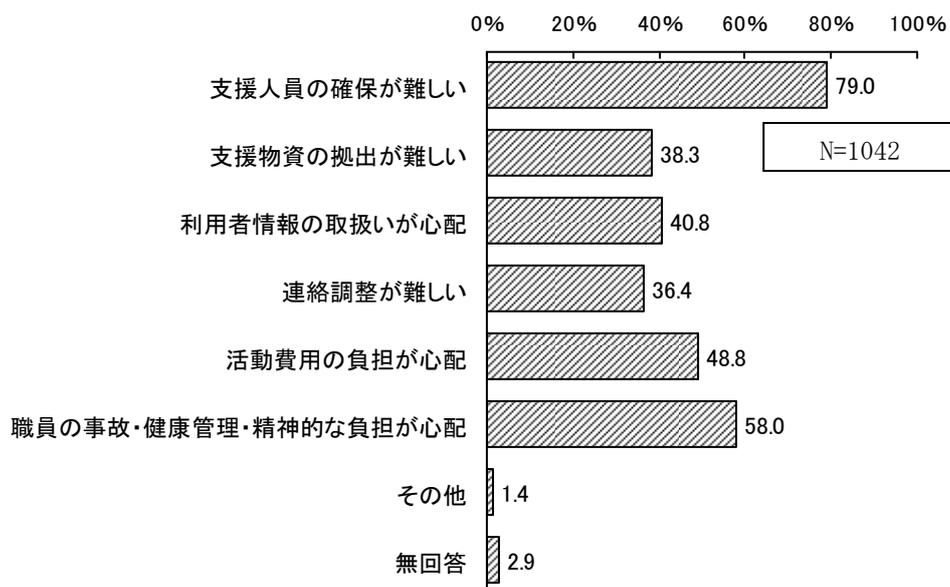
連携協定に参加する際に危惧する事項として、「支援人員の確保」、「職員の安全・健康」、「活動費用」など協定参加に伴い自事業所の職員や事業への負担の増加に関連する事項が上位にあげられている。協定の実現のためには解決しなければならない基礎的課題といえる。

一方、連携協定において整備すべき事項としては、「支援活動に関しての情報収集・発信機能」、「支援人員の連携・調整」などの支援活動の効率性や有効性の確保に関する事項が上位にあげられている。また、協力関係を結ぶべき事業者として医療機関や食品流通業者などがあげられている。これらは、連携協定の機能面の課題と言える。

【民間介護事業者間の連携協定に参加する場合の危惧事項】（問 22）

最も多いのは、「支援人員の確保が難しい」（79.0%）。次いで、「職員の事故・健康管理・精神的な負担が心配」（58.0%）、「活動費用の負担が心配」（48.8%）、と続く。

No.	カテゴリー名	n	%
1	支援人員の確保が難しい	823	79.0
2	支援物資の拠出が難しい	399	38.3
3	利用者情報の取扱いが心配	425	40.8
4	連絡調整が難しい	379	36.4
5	活動費用の負担が心配	509	48.8
6	職員の事故・健康管理・精神的な負担が心配	604	58.0
7	その他	15	1.4
	無回答	30	2.9
	全体	1042	100.0



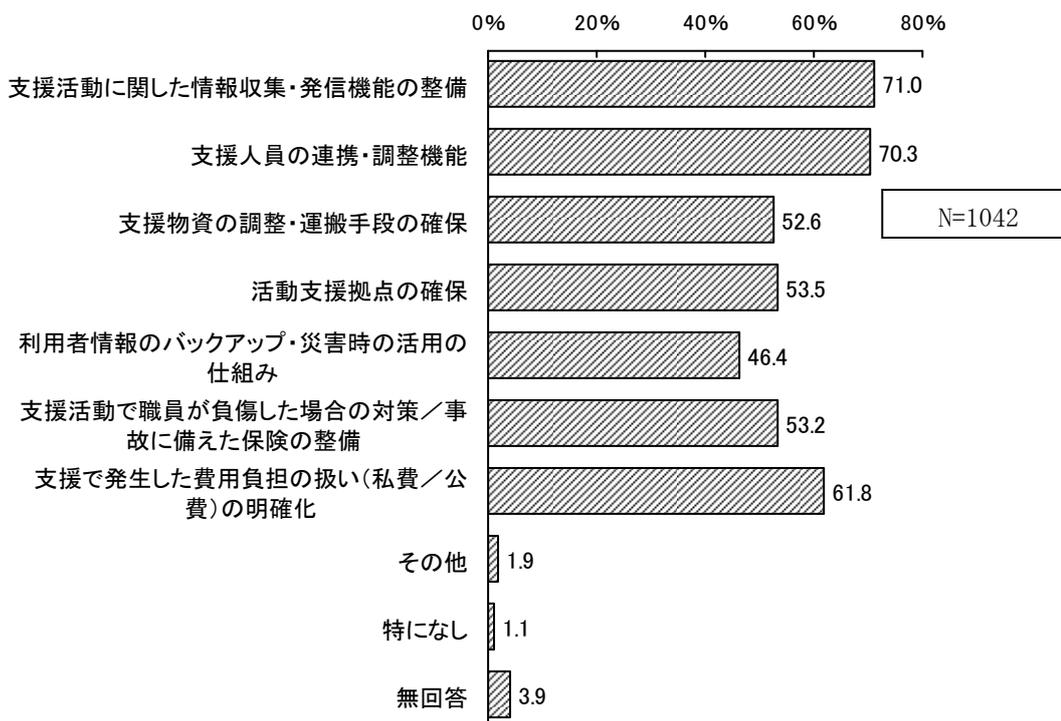
「その他」:

- ・同一地域だと、共に被災している恐れがあるので、遠隔地域との連携が必要と思われる。
- ・本社の指示になるため分からない。
- ・支援へ行く支援員の理解が困難な場合がある
- ・山間過疎地区の為、道路状況等が心配
- ・災害規模の段階(被害状況など)想定できない。
- ・災害が実際に起きた時 機能がマヒすると思われるので 想定がむずかしく考えにくい。
- ・コーディネーターの未成熟

【民間介護事業者間の連携協定で整備すべき事項】（問 23）

最も多いのは、「支援活動に関する情報収集・発信機能の整備」（71.0%）。次いで、「支援人員の連携・調整機能」（70.3%）、「支援で発生した費用負担の扱い（私費／公費）の明確化」（61.8%）、と続く。

No.	カテゴリー名	n	%
1	支援活動に関する情報収集・発信機能の整備	740	71.0
2	支援人員の連携・調整機能	733	70.3
3	支援物資の調整・運搬手段の確保	548	52.6
4	活動支援拠点の確保	557	53.5
5	利用者情報のバックアップ・災害時の活用の仕組み	484	46.4
6	支援活動で職員が負傷した場合の対策／事故に備えた保険の整備	554	53.2
7	支援で発生した費用負担の扱い（私費／公費）の明確化	644	61.8
8	その他	20	1.9
9	特になし	11	1.1
	無回答	41	3.9
	全体	1042	100.0



「その他」:

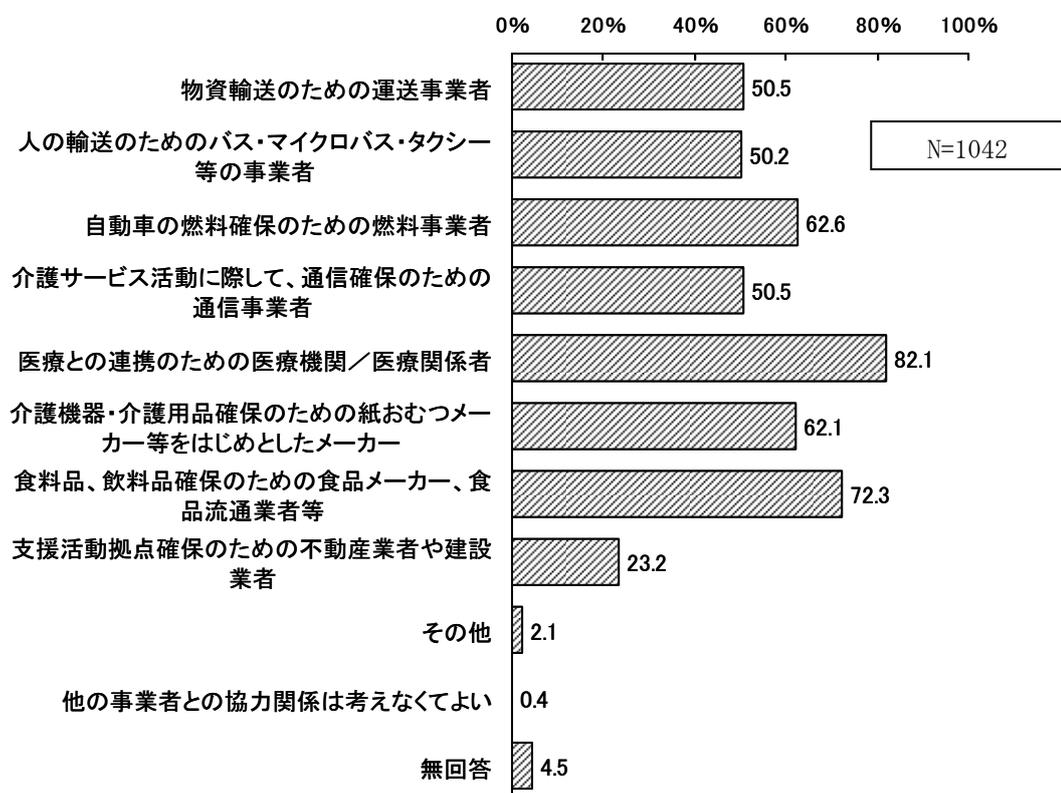
- ・活動拠点と適切な指示が出せる窓口。指揮系統の確認が一番ではないか。
- ・日常の訓練と指導体制の確立（専従職員配置を要する）
- ・公的機関との連携と優先順位の選択方法の確立
- ・全国規模で連携するのか、連携規模が重要と思う。
- ・支援人材の教育、育成
- ・支援者の移動手段の確保。ガソリンの確保

【在宅介護サービスを継続的に提供するために協力をすべき、介護サービス以外の事業者】（問 24）

最も多いのは、「医療との連携のための医療機関／医療関係者」（82.1%）。次いで、「食料品、飲料品確保のための食品メーカー、食品流通業者等」（72.3%）、「自動車の燃料確保のための燃料事業者」（62.6%）、「介護機器・介護用品確保のための紙おむつメーカー等をはじめとしたメーカー」（62.1%）、と続く。

「その他」としては、「ボランティア団体、NPO」「通信事業者」「充電器、発電機確保のための電機事業者」「各地域に根付いたマスコミ」「介護ソフト事業者（ASP サービスの普及、災害時情報共有など）」の回答があげられた。

No.	カテゴリー名	n	%
1	物資輸送のための運送事業者	526	50.5
2	人の輸送のためのバス・マイクロバス・タクシー等の事業者	523	50.2
3	自動車の燃料確保のための燃料事業者	652	62.6
4	介護サービス活動に際して、通信確保のための通信事業者	526	50.5
5	医療との連携のための医療機関／医療関係者	856	82.1
6	介護機器・介護用品確保のための紙おむつメーカー等をはじめとしたメーカー	647	62.1
7	食料品、飲料品確保のための食品メーカー、食品流通業者等	753	72.3
8	支援活動拠点確保のための不動産業者や建設業者	242	23.2
9	その他	22	2.1
10	他の事業者との協力関係は考えなくてよい	4	0.4
	無回答	47	4.5
	全体	1042	100.0



3. アンケート調査の考察

(1) 災害発生への準備に関して

東日本大震災を受けて、民間介護事業所で災害対応体制の整備を進める動きが見られた。

「職員の緊急連絡網」は一定の整備が見られたが、「災害対策マニュアル」「災害時の職員の出社基準」等を併せて見ると、民間介護事業所においては必ずしも災害対応体制の整備が進んでいるとはいえない状況であった。一方で、「整備中」との回答からは、東日本大震災を受けて災害対応体制の構築を進める動きが見られ、今後整備が進むものと考えられる。介護事業所における災害対策の意識が高まる中、連携の仕組みを構築していくことは意義のあることといえる。

(2) 備蓄品の準備に関して

災害に備えた備蓄は十分ではないが、一部で大量の災害備蓄を有する事業所が見られた。

大多数の事業所では災害に備えた備蓄は十分ではなく、災害時においても日常の在庫品で対応せざるを得ない状況であった（「事業所における災害時（被災時）に備えた備蓄品の準備状況」）。そのため、災害時に支援物資としての供出を求めても個々の事業所から得られる物資の数量は決して多くは無いことが推察される。

在宅系のサービスにおいて、個々の事業所で、在庫ではなく一定量の備蓄を求めるには限界があり、支援連携の仕組みによって、災害時に備えることが必要といえる。備蓄品目に関しては「紙おむつ等」「エプロン、ゴム手袋等の活動用物品」等が数量は少ないながらも事業所に存在する品目であることが明らかになった。

数量は少ないが、備蓄されていることが期待できる品目の情報を確実に把握することで、集約された時に大きな支援の力となる仕組みを用意することができると思われる。

また、アンケート結果からは、大量の備蓄を行っている事業所も少数ではあるがあげられており、そうした事業所を把握することも重要といえる。

(3) 利用者情報に関して

災害時に利用者情報の共有を図ることができれば、災害時の安否・所在確認、外部支援者による介護サービスの提供等に役立てられる。

利用者の避難先については3割の事業所が「ほぼ全員の避難先」、4割が「一部の利用者の避難先」を把握しており、全体の7割の事業所が災害時の利用者情報の把握に努めている。しかしながら、現状では災害時の情報共有の仕組みは3割強が整備されているのみであり、事業者間の情報共有が難しい状況にあることが示されている。このことから、個人情報保護法に則りつつ、情報共有の仕組みを整備する必要があるとともに、整備されるまでの間は限られた情報の中で最大限の効果が上げられる方策の検討が必要といえる。

(4) 東日本大震災における支援活動に関して

自発的な支援が期待できる個々の事業所同士で協力することで、支援に際して困難であった事柄を克服することが期待できる。

東日本大震災においては事業所の65%が何らかの支援活動を実施しており、その動機は「自発的なもの」であることがアンケートから分かった。しかしながら支援に当たっては「支援人員の確保」「本業での人員のやり繰り」「現地ニーズが分からない」といった困難に直面したことが同じくアンケートから分かった。

支援に当たって直面した困難な事項はいずれも事業所単独で対処するには限界があり、克服していくためには事業所同士の協力・連携が不可欠であると考えられる。

(5) 連携について

現段階では自治体と民間介護事業所との連携は、行政における災害対策活動の枠組みの中で十分に位置づけられていない。民間介護事業者間の連携の取り組みも進んでいるとは言えない。

自治体との連携協定に参加している介護事業者は、15%程度であり、アンケート結果をみると、これまで自治体において、民間介護事業者との連携構築が重視されてきたとはいえない。民間介護事業者間の関係に関しても、連携の取り組みは進んでおらず、連携をはかることで、支援の可能性が広がることが示唆される。さらに、「医療機関、医療関係者」や「食品メーカー、食品流通業者」をはじめとした介護以外の民間事業者との連携も前向きに検討していくことが望まれる。

(6) 連携協定の必要性・参加意向、活動支援拠点について

大多数の民間介護事業所が、民間介護事業者間での連携協定の必要性を認識し、参加を志向しており、活動支援拠点のスペースの提供も一定期待できる。

大多数の事業所が連携協定の必要性を認めており、可能な範囲で連携協定に参加することを望んでいる。そうした状況を踏まえると、個々の事業所の力を集結させ、大きな力にすべく、さまざまな参加の形を考案するなど、事業所が参加しやすい連携協定を検討することが必要になる。

活動支援拠点についても同様に、アンケートで判明した提供可能なスペースをいかに活用するか、またこうしたスペースを事業所側がいかに提供しやすくするかについての方策を検討する必要がある。

(7) 連携協定の構築に向けて

連携協定構築に向けては「支援人員の人事労務面」に関する課題を解決することで参加を促し、「情報収集・発信」「連絡調整」等の機能を整備することで実効的な支援を実現させる必要がある。

アンケートからは連携協定参加に際しての懸念事項として「支援の際に発生する人事労務面の問題」が、連携協定において整備すべき事項として「情報収集・発信」「支援人員の連携・調整」が挙げられた。前者は連携協定参加のために解決されなければならない基礎的課題であり、後者は実効的・効率的に支援を行うための課題である。そのため前者の課題を解決することが、連携協定を構築するための前提要件となると考えられる。